

令和3年度 第1回

夢・未来 たからづか創生本部会議

資料

# 目次

宝塚市の人口推移 . . . . . P 1～4  
夢・未来 たからづか創生総合戦略の評価方法等について . . . . . P 5、6

## I 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート

### 「基本目標」

1 子どもと子育てにやさしい「まち」 . . . . . P 7  
2 地域資源を生かした活力ある「まち」 . . . . . P 8  
3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」 . . . . . P 9

### 「具体的施策」

1 子どもと子育てにやさしい「まち」 . . . . . P 10  
(1) 出産・子育て支援の充実 . . . . . P 11～14  
① 妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化  
② 子育てしやすい環境の整備  
(2) 子育てと仕事の両立の支援 . . . . . P 15～17  
① 子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備  
② ワーク・ライフ・バランスの推進  
③ 女性の労働環境の整備と支援  
(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実 . . . . . P 18～24  
① 魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実  
② 安全安心な魅力ある学校給食を通じた食育の推進  
③ 子どもの健やかな成長のためのきめ細かな教育の充実  
④ 地域の力を生かした学校支援  
2 地域資源を生かした活力ある「まち」 . . . . . P 25  
(1) 観光集客の推進 . . . . . P 26～27  
① 宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開  
② 外国人観光客誘客のための環境整備  
(2) 地域における産業振興と雇用の促進 . . . . . P 28～32  
① 地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化  
② 農産物の生産量増加と地産地消の推進  
③ 身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供  
④ 起業家や事業者への支援強化  
⑤ 働く意欲を持つすべての人に対する就労支援

- (3)多様な文化施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 3～3 5
  - ①文化芸術活動等の振興
  - ②文化財や歴史資料の公開や情報の発信
  - ③市民スポーツの活性化

### 3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」・・・・・・・・ P 3 6

- (1)地域を支える基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 7～4 2
  - ①すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備
  - ②魅力ある空間の整備
  - ③良好な住環境の整備
- (2)安全で安心、快適な暮らしの提供・・・・・・・・ P 4 3～4 7
  - ①地域の健康づくりの推進
  - ②エイジフレンドリーシティの推進
  - ③災害に強いまちづくりの推進
  - ④豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立
- (3)良好なまちなみと豊かな環境の保全・・・・・・・・ P 4 8～5 1
  - ①良好な都市景観の整備と保全
  - ②省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入
  - ③環境保全への啓発と支援
  - ④ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進
- (4)北部地域のまちづくり・・・・・・・・ P 5 2～5 6
  - ①市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用と空き家活用
  - ②北部地域における拠点機能の見直しと公共交通網の再編
  - ③農産物の生産量増加と地産地消の推進(再掲)
  - ④身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供(再掲)
  - ⑤自然体験活動等の学習機会の提供

## II 地方創生関連交付金 評価シート

- 地方創生推進交付金の概要について・・・・・・・・ P 5 7、5 8
- 地方創生関連交付金 評価シート・・・・・・・・ P 5 9～6 2

## III 第2期 夢・未来たからづか創生総合戦略の推進体制について

- 第2期総合戦略の推進のために・・・・・・・・ P 6 3～7 3
- 第2期 夢・未来たからづか創生総合戦略

(参考資料1) 夢・未来 たからづか創生本部設置要綱

(参考資料2) 夢・未来 たからづか創生総合戦略庁内検討会設置要綱

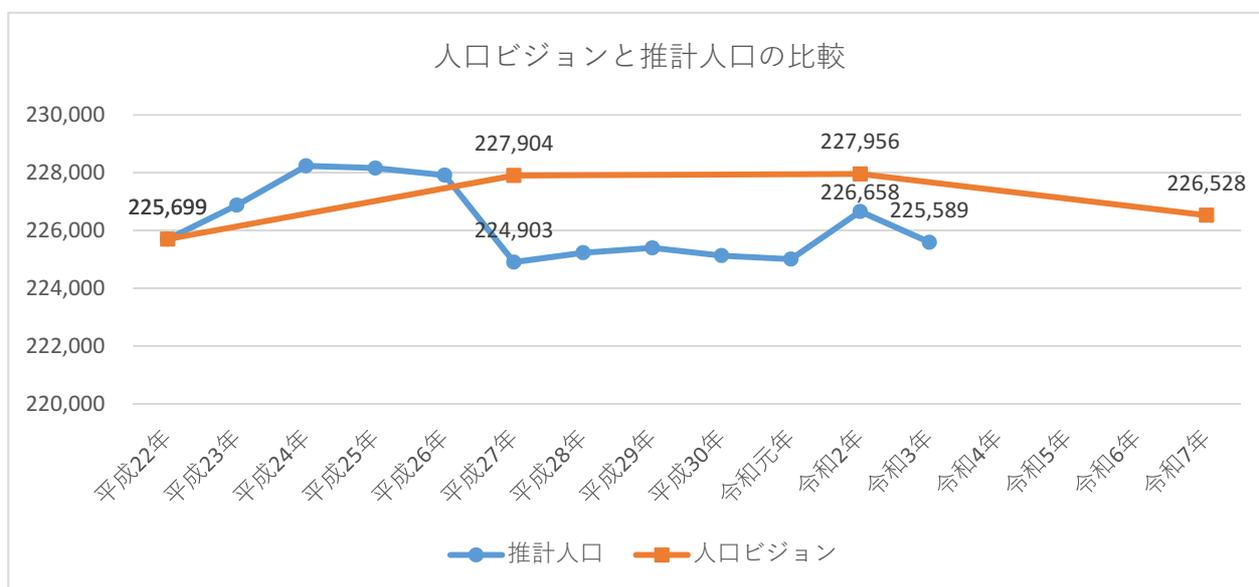
### 1 推計人口における推移

平成 27 年（2015 年）国勢調査による 10 月 1 日現在の本市の人口は 224,903 人で、前回（平成 22 年）から 796 人減少し、昭和 29 年（1954 年）の市制施行後の国勢調査以来、初めて減少に転じた。令和 2 年（2020 年）国勢調査速報値による 10 月 1 日現在の本市の人口は 226,658 人で、前回（平成 27 年）から 1,755 人増加している。

しかしながら宝塚市人口ビジョンの市独自推計で設定した、令和 2 年の目標人口を 227,956 人には 1,298 人届いておらず、引き続き人口増のための施策に取り組む必要がある。

【推計人口は各年 10 月 1 日現在】

※令和 3 年は 9 月 1 日現在



### 2 転出入（社会移動）の状況

総務省の「住民基本台帳人口移動報告」によると、本市の転出入について、平成 27 年（2015 年）から平成 29 年（2017 年）までは 3 年連続の転入超過、平成 30 年は転出超過、令和元年は転入超過となった。令和 2 年度は 24 人の転出超過となっている。年齢別では、10 歳未満、30 歳代の転入超過が大きく、ファミリー層の転入が多い。一方で、20 歳代の転出超過が大きくなっている。

【令和 2 年】※平成 30 年からは外国人含む

総数	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	不詳/ その他	
▲ 24	335	0	▲ 712	301	128	2	▲ 78	0	
転入	7,728	947	427	2,136	1,856	952	606	804	0
転出	7,752	612	427	2,848	1,555	824	604	882	0

【令和元年】※平成30年からは外国人含む

総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
143	238	▲6	▲588	129	86	187	98	▲1

【平成30年】※平成30年からは外国人含む

総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
▲115	113	19	▲542	149	7	67	72	—

【平成29年】

総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
539	347	7	▲344	299	84	90	57	▲1

【平成28年】

総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
497	246	43	▲348	315	108	17	114	2

【平成27年】

総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
293	220	30	▲294	243	▲48	55	89	▲2

令和3年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和2年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計） 総務省ホームページより (単位：人、世帯、%)

市区町村名	令和3年				令和2年											
	人口			世帯数	人口増減数		自然増減				社会増減					
	計	男	女		増減数	増減率	増減数	増減率	出生者数	死亡者数	増減数	増減率	転入者数(計)	転出者数(計)	その他増減数	
兵庫県全体	5,523,627	2,646,646	2,876,981	2,574,868	-25,941	-0.47	-21,731	-0.39	37,650	59,381	-4,210	-0.08	207,253	209,425	-2,038	
尼崎市	462,820	224,996	237,824	237,808	-442	-0.10	-1,538	-0.33	3,745	5,283	1,096	0.24	18,087	16,977	-14	
西宮市	484,204	228,689	255,515	224,016	-153	-0.03	-525	-0.11	3,716	4,241	372	0.08	20,411	20,396	357	
芦屋市	95,616	43,308	52,308	45,085	-159	-0.17	-354	-0.37	567	921	195	0.20	4,750	4,547	-8	
伊丹市	203,509	99,038	104,471	92,183	-30	-0.01	-178	-0.09	1,649	1,827	148	0.07	7,944	7,766	-30	
宝塚市	233,499	108,260	125,239	105,840	-545	-0.23	-750	-0.32	1,480	2,230	205	0.09	8,484	8,240	-39	
川西市	156,204	73,888	82,316	70,367	-1,228	-0.78	-852	-0.54	892	1,744	-376	-0.24	5,046	5,433	11	
三田市	110,863	53,730	57,133	46,835	-1,071	-0.96	-286	-0.26	621	907	-785	-0.70	3,622	4,437	30	

令和2年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成31年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計） 総務省ホームページより (単位：人、世帯、%)

市区町村名	令和2年				平成31年											
	人口			世帯数	人口増減数		自然増減				社会増減					
	計	男	女		増減数	増減率	増減数	増減率	出生者数	死亡者数	増減数	増減率	転入者数(計)	転出者数(計)	その他増減数	
兵庫県全体	5,549,568	2,660,257	2,889,311	2,558,797	-21,050	-0.38	-20,038	-0.36	38,663	58,701	-1,012	-0.02	220,178	218,684	-2,506	
尼崎市	463,262	225,255	238,007	235,684	76	0.02	-1,442	-0.31	3,718	5,160	1,518	0.33	18,873	17,288	-67	
西宮市	484,357	229,144	255,213	222,463	-832	-0.17	-351	-0.07	3,733	4,084	-481	-0.10	21,417	22,104	206	
芦屋市	95,775	43,428	52,347	44,827	-245	-0.26	-306	-0.32	583	889	61	0.06	5,192	5,112	-19	
伊丹市	203,539	99,158	104,381	91,391	278	0.14	-64	-0.03	1,678	1,742	342	0.17	8,500	8,089	-69	
宝塚市	234,044	108,527	125,517	105,133	-165	-0.07	-598	-0.26	1,534	2,132	433	0.18	9,398	8,922	-43	
川西市	157,432	74,636	82,796	70,215	-571	-0.36	-764	-0.48	851	1,615	193	0.12	5,709	5,546	30	
三田市	111,934	54,333	57,601	46,527	-872	-0.77	-201	-0.18	711	912	-671	-0.59	4,106	4,785	8	

平成31年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成30年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計） 総務省ホームページより (単位：人、世帯、%)

市区町村名	平成31年				平成30年											
	人口			世帯数	人口増減数		自然増減				社会増減					
	計	男	女		増減数	増減率	増減数	増減率	出生者数	死亡者数	増減数	増減率	転入者数(計)	転出者数(計)	その他増減数	
兵庫県全体	5,570,618	2,670,835	2,899,783	2,540,807	-19,090	-0.34	-17,939	-0.32	40,306	58,245	-1,151	-0.02	218,111	216,705	-2,557	
尼崎市	463,186	225,258	237,928	233,411	442	0.10	-1,259	-0.27	3,792	5,051	1,701	0.37	19,029	17,222	-106	
西宮市	485,189	229,642	255,547	221,416	-36	-0.01	-23	-0.00	3,976	3,999	-13	-0.00	21,985	22,102	104	
芦屋市	96,020	43,638	52,382	44,710	-353	-0.37	-281	-0.29	630	911	-72	-0.07	5,216	5,265	-23	
伊丹市	203,261	99,089	104,172	90,568	1,068	0.53	-117	-0.06	1,588	1,705	1,185	0.59	9,010	7,766	-59	
宝塚市	234,209	108,697	125,512	104,181	-453	-0.19	-506	-0.22	1,691	2,197	53	0.02	9,123	9,109	39	
川西市	158,003	74,854	83,149	69,763	-870	-0.55	-605	-0.38	979	1,584	-265	-0.17	5,314	5,580	1	
三田市	112,806	54,824	57,982	46,173	-667	-0.59	-107	-0.09	731	838	-560	-0.49	4,134	4,704	10	

平成30年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成29年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計） 総務省ホームページより （単位：人、世帯、％）

市区町村名	平成30年				平成29年											
	人口			世帯数	人口増減数		自然増減				社会増減					
	計	男	女		増減数	増減率	増減数	増減率	出生者数	死亡者数	増減数	増減率	転入者数（計）	転出者数（計）	その他増減数	
兵庫県全体	5,589,708	2,680,540	2,909,168	2,524,247	-16,837	-0.30	-15,056	-0.27	42,238	57,294	-1,781	-0.03	217,611	217,344	-2,048	
尼崎市	462,744	225,211	237,533	230,971	-416	-0.09	-1,349	-0.29	3,796	5,145	933	0.20	18,239	17,463	157	
西宮市	485,225	229,954	255,271	219,989	-563	-0.12	159	0.03	4,143	3,984	-722	-0.15	21,270	22,149	157	
芦屋市	96,373	43,836	52,537	44,628	127	0.13	-274	-0.28	679	953	401	0.42	5,309	4,898	-10	
伊丹市	202,193	98,568	103,625	89,342	328	0.16	42	0.02	1,714	1,672	286	0.14	8,280	7,931	-63	
宝塚市	234,662	109,079	125,583	103,643	313	0.13	-356	-0.15	1,722	2,078	669	0.29	9,462	8,803	10	
川西市	158,873	75,317	83,556	69,550	-795	-0.50	-576	-0.36	1,010	1,586	-219	-0.14	5,280	5,486	-13	
三田市	113,473	55,164	58,309	45,818	-321	-0.28	-16	-0.01	806	822	-305	-0.27	4,219	4,519	-5	

平成29年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成28年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計） 総務省ホームページより （単位：人、世帯、％）

市区町村名	平成29年				平成28年											
	人口			世帯数	人口増減数		自然増減				社会増減					
	計	男	女		増減数	増減率	増減数	増減率	出生者数	死亡者数	増減数	増減率	転入者数（計）	転出者数（計）	その他増減数	
兵庫県全体	5,606,545	2,689,585	2,916,960	2,507,945	-14,542	-0.26	-12,122	-0.22	44,135	56,257	-2,420	-0.04	214,184	215,050	-1,554	
尼崎市	463,160	225,613	237,547	229,144	-780	-0.17	-981	-0.21	3,826	4,807	201	0.04	17,222	17,223	202	
西宮市	485,788	230,269	255,519	219,043	896	0.18	604	0.12	4,427	3,823	292	0.06	21,743	21,582	131	
芦屋市	96,246	43,728	52,518	44,265	-502	-0.52	-224	-0.23	683	907	-278	-0.29	5,097	5,347	-28	
伊丹市	201,865	98,603	103,262	88,478	-172	-0.09	141	0.07	1,748	1,607	-313	-0.15	7,860	8,132	-41	
宝塚市	234,349	109,119	125,230	102,828	387	0.17	-187	-0.08	1,776	1,963	574	0.25	9,510	8,922	-14	
川西市	159,668	75,896	83,772	69,358	-486	-0.30	-433	-0.27	1,048	1,481	-53	-0.03	5,471	5,554	30	
三田市	113,794	55,338	58,456	45,397	-202	-0.18	-75	-0.07	771	846	-127	-0.11	4,300	4,448	21	

平成28年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成27年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計） 総務省ホームページより （単位：人、世帯、％）

市区町村名	平成28年				平成27年											
	人口			世帯数	人口増減数		自然増減				社会増減					
	計	男	女		増減数	増減率	増減数	増減率	出生者数	死亡者数	増減数	増減率	転入者数（計）	転出者数（計）	その他増減数	
兵庫県全体	5,621,087	2,697,830	2,923,257	2,490,682	-17,251	-0.31	-11,689	-0.21	44,692	56,381	-5,562	-0.10	217,545	221,650	-1,457	
尼崎市	463,940	226,031	237,909	227,391	-1,296	-0.28	-855	-0.18	3,995	4,850	-441	-0.09	17,176	17,829	212	
西宮市	484,892	230,175	254,717	217,356	1,437	0.30	562	0.12	4,471	3,909	875	0.18	22,276	21,566	165	
芦屋市	96,748	44,037	52,711	44,358	-348	-0.36	-144	-0.15	736	880	-204	-0.21	5,381	5,546	-39	
伊丹市	202,037	98,850	103,187	87,611	125	0.06	80	0.04	1,790	1,710	45	0.02	8,639	8,528	-66	
宝塚市	233,962	109,070	124,892	101,789	-41	-0.02	-268	-0.11	1,741	2,009	227	0.10	9,435	9,146	-62	
川西市	160,154	76,202	83,952	69,005	-522	-0.32	-402	-0.25	1,086	1,488	-120	-0.07	5,509	5,739	110	
三田市	113,996	55,420	58,576	44,889	-632	-0.55	-59	-0.05	795	854	-573	-0.50	4,126	4,721	22	

## 夢・未来 たからづか創生総合戦略の評価方法等について

### 1 目的、評価の方法

総合戦略で掲げる基本目標の実現に向けた取組を客観的に検証するため、基本目標に数値目標を設定するとともに、具体的な施策については、重要業績評価指標（K P I）を設定している。

基本目標の実現に向けては、数値目標、重要業績評価指標（K P I）に対する現状値を把握し、施策の実施状況の検証を行い、改善を図り、次の取組につなげる。また、必要に応じて、総合戦略の見直しを行う。このようなP D C Aサイクルにより、進行管理を行う。

### 2 評価の体制、手法

#### (1) 庁内

##### ① 手法

- ・基本目標、基本的方向を受けて掲げた、具体的施策ごとに、K P I を把握し、実施状況を検証する。
- ・基本目標の数値指標に対する現状値を把握し、具体的施策の検証を踏まえ、基本目標の進捗状況を検証する。
- ・地方創生関連交付金活用事業のK P I を把握するとともに、実施状況を検証する。
- ・有識者会議の意見を受け、総合戦略の基本目標・具体的施策、地方創生関連交付金の対応を示す。

##### ② 評価・検証会議

夢・未来 たからづか創生本部（市長～部長級）及びその下部組織である夢・未来 たからづか創生総合戦略庁内検討会（室長級）

#### (2) 外部

##### ① 体制

夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議（委員 9 名）

##### ② 会議の運営

内部で作成した評価シートを基に、意見、助言を受ける。令和 3 年度の有識者会議における対象は下記のとおり。

ア 総合戦略 基本目標 3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」

イ 地方創生推進交付金採択事業

(ア) まちに新たなときめきを！ときめく宝塚創出事業

(イ) 文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出事業

##### ③ 評価シートへの反映

聴取した意見、助言をとりまとめ、評価シートの外部有識者意見欄に記載する。

### 3 公表等

#### (1) 市ホームページ

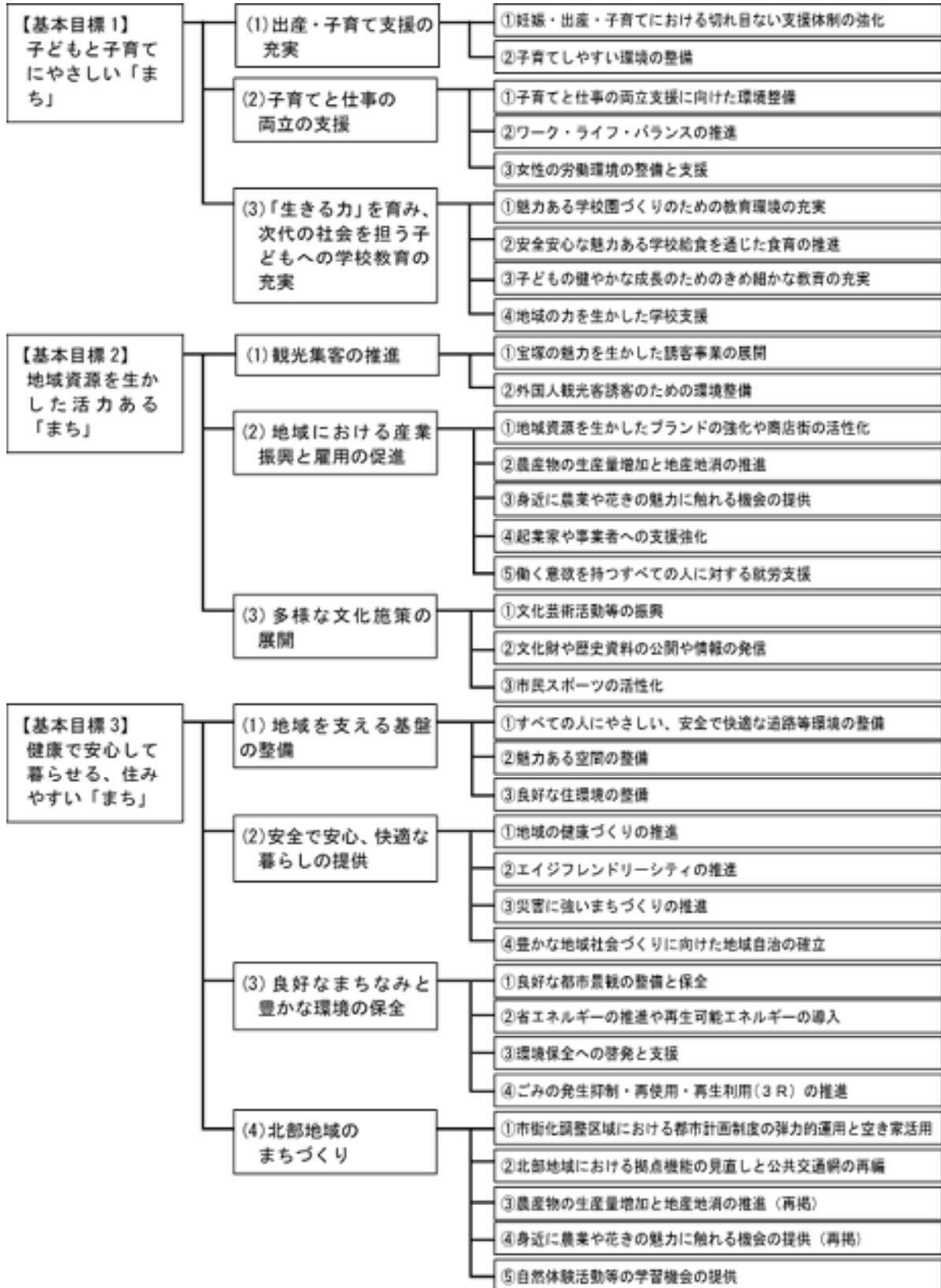
作成した評価シートを市ホームページにて公表する。

#### (2) 議会への報告

作成した評価シートをホームページに公表する旨を各報道へ報告する。報告時期は、10月中旬頃を予定。

## 4. 施策体系

3つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策は以下のとおりです。



## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【基本目標】

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」									
		*子どもが地域のなかで愛されて健やかにしていることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。								
指標	指標	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R2)
	年少人口の数	人	32,363 (H27年6月)	31,980	31,629	31,569	31,202	30,784	30,110	32,363
	市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境である」と思う市民の割合	%	48.5 (H26年度)	-	52.2	-	49.7	-	-	49.7
総合評価	基本目標実現のために取り組んだこと	<p>○出産・子育て支援の充実については、子どもの生育・発達や家庭状況に寄り添い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係部署の連携により行っている。</p> <p>○子育てと仕事の両立支援については、男女で社会を支え、ともに育児、介護、地域社会に参画する男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>○次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実については、学力(生きる力)の向上、学校と家庭の連携、地域の教育力向上を旨としつつ、特に令和2年度については、コロナ禍において感染症対策と学びの継続の両立に重点を置き取り組んだ。また、次期教育振興基本計画等において、「生きる力」を明確化し、身に付けさせたい力として、学びに向かう力、知識及び技術、思考力・判断力・表現力などを位置付けた。</p>								
	効果があった取組など	<p>○出産・子育て支援の充実については、子どもの生育・発達や家庭状況について、家庭訪問やアンケートの実施により把握ができた。児童虐待防止に向けた取組の周知や関係機関等への啓発を継続的に行うことにより、支援を必要とする子ども達を守る仕組みとして効果があった。</p> <p>○子育てと仕事の両立支援については、男女共同参画社会の実現に向けてフォーラム、セミナーの実施など啓発活動が効果的であった。また、増える保育需要に対し、既存施設の増築整備等により受入枠拡充を図り、あわせて、保育所や放課後児童健全育成事業の保育の質の向上を目指し、職員研修を行った。</p> <p>○休校時のプリント学習、既成コンテンツの活用、市独自の制作動画の提供に始まり、分散登校など、学校生活における新しい生活様式の定着を図るとともに、時代に適応した教育課程の確実な履修を実践した。また、教育委員会として、一人一台のタブレット導入に向けた手続きを進める一方で、PTAによるインターネット調査や一部学校では保護者と連携した卒業式のWEB配信など新たな取組も見られた。</p>								
	今後の課題と改善策など	<p>○年少人口が減少していく中、子育ての負担感や孤立感が高まっている。また、コロナ禍による生活環境の変化により子どもや保護者のストレスで虐待のリスクは高まっており、早期の発見・対応が必要となっている。この状況も踏まえ、子育て世帯にとって住み続けたいと思われるよう、引き続き、すべての子どもと家庭への支援施策の充実を図りつつ、本市の多様な魅力の発信も行い、子育て世代の定着に結びつけていく。</p> <p>○子育てしやすい環境づくりに向けた不断の取組が必要である。多様な子育て支援のニーズに応えていくことも大切であるが、子ども達が愛され、健康に育つ家庭や地域づくりをいかに進めるかも課題であり、新たな支援の検討や更なる啓発活動も重要と考える。</p> <p>○「生きる力」の明確化と合わせて、全国学力・学習状況調査を活用し、教育委員会として状況や課題を示す。学校では、学校ごとに課題や成果を教員間で共有した上で、保護者、地域とも今後の目標を共有し、チーム学校として学力(生きる力)向上のため、学校と家庭の連携や地域の参画を図りながら取り組みを進める。そのための基礎として、学校評価のあり方について研究を進める。</p>								
外部有識者意見	令和2年度 外部評価対象外									
外部有識者の意見を受けての対応	-									

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【基本目標】

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」									
	<p>*本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。</p> <p>*市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。</p>									
指標	指標	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R2)
	観光入込客数	人	8,572,816 (H26年度)	8,550,571	8,434,630	8,601,788	11,789,116	10,485,065	集計中	11,936,000
	市内民営事業者の従業員数(経済センサス)	人	51,077 (H24年)	53,197 (H26年)	—	54,498 (H28年)	—	—	—	55,000
総合評価	基本目標実現のために取り組んだこと	<p>○第6次総合計画策定に合わせて、産業振興ビジョン、商工業振興計画、観光振興戦略、労働施策推進計画策定に向けて、各審議会等で議論を進めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響は、事業継続や雇用維持、休業要請時の対応などが優先され、国などの制度の周知や案内、市施策の周知や対応などを優先した。</p> <p>○空き店舗解消に向けた補助制度の運用や「モノ・コト・バ宝塚」のPRを引き続き実施した。</p> <p>○緊急事態宣言により、文化芸術センターの新規オープン、手塚治虫記念館のリニューアルオープンの延期や多くの施設が休館を余儀なくされる中、観光関連事業者や文化芸術活動への支援を行った。</p>								
	効果があつた取組など	<p>○「モノ・コト・バ宝塚」は、コロナ禍により人を集めた場でのPRなどはできなくなったが、ご自宅などで読み物として楽しんでいただける「ムック本」発刊が引き続き好評であり、PRにも努めた。</p> <p>○「アートによるまちづくり事業」では、アートでまちを巡るデジタルスタンプラリーや音楽の演奏や美術作品をオンライン上で楽しめるなど「新しい生活様式」を意識した事業を展開した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模の縮小、中止等もあつたが、対策を実施し、可能な範囲で、中央公民館や聖光文庫(中央図書館)、小浜宿資料館での企画展の開催、スポーツ教室の開講、秋季の競技大会等、歴史に触れる機会及びスポーツができる機会の創出を行った。</p>								
	今後の課題と改善策など	<p>○産業分野においては、産業振興ビジョン、商工業振興計画、観光振興戦略、労働施策推進計画に基づき、各施策、各事業に取り組んでいく。</p> <p>○産業分野と密接に関連する文化芸術振興では「第2次文化芸術振興基本計画」に基づき、さらなる文化芸術の振興を図るべきではあるが、コロナ禍の長期化が危惧される。大規模な事業展開が難しい一方、小規模でも事業を積み重ねていくことにより、文化芸術の振興を図っていく。</p> <p>○引き続き、歴史学習や体験講座を開催するとともに、インターネット上で公開が可能となる郷土資料のデジタルアーカイブ化に取り組む。感染症対策も含めたオンラインによる学習機会の提供等を検討していく必要がある。</p>								
外部有識者意見	令和2年度 外部評価対象外									
外部有識者の意見を受けての対応	—									

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【基本目標】

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」									
	<p>* 子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らせることができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。</p> <p>* また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されていることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。</p>									
指標	指標	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R2)
	市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	%	79.8 (H26年度)	—	81.3	—	77.1	—	—	79.8%以上
	社会増減における転入超過数	人	-305 (H26年度)	130	569	643	80	476	238	プラスに転換
総合評価	基本目標実現のために取り組んだこと	<p>○暮らしを支えるハード面では、地域住民の声を基に道路、公共交通の改善や公園リノベーション事業などに取組み、また、ソフト面では、消防、環境、教育、産業振興ほか各分野の課題も含め、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で行政活動、市民活動とも停滞が見られたが、概ね施策を工夫しながら施策を推進した。</p> <p>○北部地域においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、新名神高速道路SAや関連市道等の活用に影響を受けざるを得なかった。そのような状況の中でも、宝塚自然の家、ダリア園、牡丹園の活用を図った。また、集落営農の推進や北部地域の拠点整備、公共交通対策を住民とともに取り組んだ。</p>								
	効果があった取組など	<p>○道路、公園、景観活動、消防、環境、産業振興、教育、文化ほか分野毎の課題のあるなか、新型コロナウイルス感染症拡大のため、全体的に行政活動が停滞を余儀なくされたが、KPIについては概ね前年度からの改善となった。その中で、「3- (1) -③良好な住環境の整備」における犯罪発生件数の大幅減と「3- (4) -④身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供」における施設来場者の大幅増は特に評価できると考える。</p> <p>○今後さらに続く少子高齢化傾向と担い手が減少する社会を見据えた場合、地域で活動、活躍する人材の確保、育成は、もともと大切な要素となる。一方で新型コロナウイルス感染症の拡大により市民活動の停滞が余儀なくされている。そのような中でも「3- (2) -②におけるエイジフレンドリーの掘り起こしにつなげた取り組みは評価できる。</p>								
	今後の課題と改善策など	<p>○少子、超高齢社会への対応として、道路、公共交通をはじめとするハード面での基盤整備や市民との協働で取り組むソフト事業は重要であり、限られた予算のなか、対応していく必要がある。その際、市民の中でも、地縁に基づく団体と特定の活動目的を持った活動を行う団体間の協力関係を構築し協力を求めるとともに、企業、事業者の積極的な参画を呼びかけていく必要がある。</p> <p>○まちづくり協議会ごとのまちづくり計画については、市民と市がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、計画の実現に向けたまちづくりを推進していくことが必要であり、その仕組みづくりが必要となっている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響に先行きが不透明な中でも、行政活動、市民活動が停滞してしまわないよう、衛生管理に対する不断の努力と、「新しい生活様式」に向けた工夫が求められている。</p>								
外部有識者意見	<p>○成果も出ているものもあるが、目標値に達していないKPIも多いので、さらなる創意工夫を図ってほしい。</p> <p>○市内に素敵な材料は揃っている。それを活かすような新しい宝塚像を提示してほしい。</p>									
外部有識者の意見を受ける対応	<p>○目標の達成に向けての創意工夫については、限られた予算のなか、優先順位を設定しながら目標達成に向けて取り組む。特に、ソフト事業に関しては、新型コロナウイルスの感染により、これまでと同じ手法で事業が進められないことや市民自らも事業への参加を自粛する傾向もあることから、オンラインの活用を含め、社会情勢に応じた工夫を凝らしながら事業の推進に取り組む。</p> <p>○市の素敵な材料を活かした新しい宝塚像の提示については、本市には様々な素敵な材料があると認識しており、個々の材料を組み合わせることで新しい魅力も生まれると考えられることから、本市の魅力ある材料をさらに活かし取り組むよう努める。</p>									

## 基本目標

### 1 子どもと子育てにやさしい「まち」

子どもが地域のなかで愛されて健やかに成長していることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。

## 基本的方向

### 基本的方向(1) 出産・子育て支援の充実

子どもと子育てにやさしいまちをめざして、子育て世代が抱く将来不安を緩和し、子どもを安心して産み育てられるように、保健、医療、福祉、教育などの各分野で連携した施策を実施するとともに、地域と行政が一体となって支援する環境を整えます。

### 基本的方向(2) 子育てと仕事の両立の支援

男性の家事・育児参加、女性の労働環境の整備・充実を支援し、男女共同参画社会の実現をめざします。また、就学前の保育・教育及び放課後児童健全育成事業の充実により、子育て世代を支援します。

### 基本的方向(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実

家庭や地域と連携し、子どもの育ちを支援し、時代に応じた魅力ある教育環境づくりを推進します。また、地域と行政が一体となって子どもを守り育てる環境を整備します。

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 健康福祉部、子ども未来部、市民交流部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(1) 出産・子育て支援の充実
具体的施策	①妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化 ◇妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、関係機関と連携し、総合的な相談・支援を行います。
主な事業の内容	* 乳幼児等・こども医療費助成制度の充実 * 母子健康づくりの支援 * 阪神北広域子ども急病センターにおける夜間・休日小児科診療と電話相談の実施 * 児童虐待防止施策の充実 * ひとり親家庭等への支援の充実 * 障碍(がい)や発達に遅れのある子どもと家庭への支援の充実

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	乳幼児健診の受診率	%	・4か月児：97.4 ・10か月児：94.4 ・1歳6か月児：95.2 ・3歳児：94.7 (いずれもH26年度)	98.0	97.5	98.8	98.4	98.1	96.7	100
阪神北広域子ども急病センターの診療利用者数	人	7,199 (H26年度)	7,141	6,425	7,049	6,394	6,683	1,791	7,199	
総合評価	4段階評価	<b>B</b>								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○乳幼児健診については、4～5月の緊急事態宣言時は中止したが、それ以降4か月・10か月児健診は医療機関での個別健診で、1歳6か月・3歳児健診は1回の受診者数を減らして集団健診で実施し、乳幼児の成長発達支援や保護者の相談を行った。</p> <p>○コロナ禍における妊婦への支援として、マスクの配布や特別支援給付金の支給を行った。</p> <p>○児童虐待防止に向けた、「宝塚市児童虐待防止マニュアル」の活用、子どもに関わる機関への継続的な周知、体罰防止に向けた啓発チラシを配布した。</p> <p>○障碍(がい)や発達に遅れのある子どもと家庭への支援の充実に向けた、家庭訪問の実施やケアプランの作成を行い、療育につなげた。</p> <p>○ひとり親家庭の中学2、3年生を対象に実施しているひとり親家庭生活学習支援事業の募集定員を75人から120人に拡充した。</p>								
	効果があつた取組など	<p>○乳児期の個別健診は、医療機関での予約制の受診となり、市民から好評を得ている。</p> <p>○乳児や産婦への子育て支援として、10月から産後ケア事業を開始した。</p> <p>○「児童虐待防止マニュアル」の関係者への周知により、虐待防止に向けた意識が高まり、関係機関のネットワークの強化もあり、虐待の早期発見や早期対応につながった。</p> <p>○障碍(がい)や発達に遅れのある子どもがいる家庭を訪問することは、支援の理解につながり、相談支援に有効な取組となっている。</p> <p>○ひとり親家庭生活学習支援の受講数の拡充を図ることができ、受講した中学3年生の進学先調査において概ね志望校に合格したことが確認できた。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○新型コロナウイルス感染症の流行状況により、健診等母子保健事業の実施方法を検討し、支援が必要な人の把握や支援の在り方など創意工夫をしながら取り組む必要がある。</p> <p>○子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策計画を推進する。また、ひとり親家庭の生活学習支援事業については、これまでの実施結果を検証し、今後の運用にあたって支援の充実を図っていく。</p>									
外部有識者意見	4段階評価	—								
	令和2年度外部評価対象外									

外部有識者の 意見を受けて の対応	—
-------------------------	---

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 子ども未来部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(1) 出産・子育て支援の充実
具体的施策	② 子育てしやすい環境の整備 ◇ 公共施設や公共交通機関のバリアフリー化、赤ちゃんの駅の充実など、保護者が乳幼児と外出しやすい環境の整備に取り組むとともに、子どもの成長過程別の各種講座や様々なセミナーの実施、地域での子育て支援の拠点である児童館・子ども館の事業等の充実に、地域と連携して取り組みます。
主な事業の内容	＊ 公共施設、公共交通機関のバリアフリー化の推進 ＊ 道路の段差解消、幅員確保等の推進 ＊ 赤ちゃんの駅の充実 ＊ 三層構造による子育て支援システムの強化 ＊ 子どもの権利全体にかかる救済・立ち直りのための支援の充実 ＊ 子ども参加型のまちづくりの推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)
	児童館延べ利用者数 (出前児童館含む)	人	200,736 (H26年度)	194,400	199,587	190,854	182,083	157,838	82,726	210,000
総合評価	4段階評価	<b>B</b>								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○ 宝塚市次世代育成支援行動計画後期計画の重点項目である、切れ目のない支援体制の整備に向け、関係部署間での情報共有や相談体制の構築に向けた準備を開始した。 ○ 子育て家庭への支援について、子ども家庭支援センターや児童館、保育所などで在宅親子を対象とした様々な事業を展開するとともに、保育所での一時預かり保育や幼稚園の預かり保育などを実施した。また、出前児童館や中高生タイムの実施など、各児童館が地域特性に応じた取組を推進し、安心できる居場所としての事業を実施した。 ○ 子育ての情報誌「たからばこ」「子育て通信きらきら」、市ホームページや子育て応援サイト「ママフレ」「たからっ子メール」など様々な媒体による情報提供を行った。特に「たからばこ」は、カラー版・電子書籍版で発行している。 ○ コロナ禍の中、子どもの自主性を尊重し、子どもの視点で市政やまちづくりに参加できる機会となる、子ども議会の代替事業として、市政に関するテーマを設定し子どもに意見を募る子どもの意見聴取事業を実施した。								
	効果があつた取組など	○ 令和4年度中の子ども家庭総合支援拠点の整備に向けて、庁内関係部局との調整や、条例の整備、情報の共有化に向けての準備を整えた。 ○ コロナ禍で事業の制限も必要である中、子ども家庭支援センターや児童館、保育所などで在宅親子を対象とした様々な事業を展開し、保育所での一時預かり保育や幼稚園の預かり保育などの子どもの居場所、多様な保育施策の実施により、「子育てしやすいまちづくり」につながっている。 ○ 「たからばこ」、「子育て通信きらきら」、市ホームページや子育て応援サイトなど、子育てに関する様々な媒体での情報を提供するとともに、妊婦と満3歳児未満の保護者などを対象に、出産予定日や生年月日に応じたきめ細かい情報を発信する「きらきら子育てメール」などにより、子育て家庭の不安、負担の軽減につながっている。 ○ 子ども議会の代替事業を通じて、コロナ禍で制限がある中で子どもの意見を聞くことにより、子どもの自主性を尊重しながら、子どもの視点での市政やまちづくりに参加できる機会として、子どもたちの社会参加の意識向上の維持につながっている。								
今後の課題と改善策など	○ 子ども家庭総合支援拠点を整備することで、子どもに対する虐待や、子育てに対する孤立感に対する切れ目のない支援や、発達特性などの潜在化しがちな子育てに関する課題の相談、支援に関して、ワンストップで対応できる相談窓口の体制を構築する。 ○ 児童館については、児童数の減少が進む中、コロナ禍の影響で感染症対策に関する使用制限や利用者の自粛などもあり、令和2年度は大幅に減っている。その一方で児童虐待のリスクが高まっていることから、これらの変化に対応しつつ、支援が必要な子どもの居場所としての役割を踏まえ、更なる充実を図る必要がある。 ○ 子ども議会など、子どもの視点での市政やまちづくりに参加できる機会については、コロナ禍の状況を踏まえ、その取組を検討する必要がある。									

外部有識者意見	4段階評価	—
	令和2年度外部評価対象外	
外部有識者の意見を受けての対応	—	

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 子ども未来部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(2) 子育てと仕事の両立の支援
具体的施策	① 子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備 ◇ 保育所と放課後児童健全育成事業における待機児童を解消することで、児童の保護者が、子育てと仕事を両立できる環境整備に取り組みます。
主な事業の内容	* 多様な保育サービスの充実 * 放課後児童クラブの充実

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	認可保育所待機児童数	人	7 (H27年度)	7	34	128	116	159	141	0
放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	116 (H27年度)	116	12	53	58	176	291	0	
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○ 保育所の定員確保策として、令和2年度中に、既存私立認可保育所の増築整備をした他、緊急枠受入の増等により、令和3年度当初において、138人の受入枠の拡充を図った。一方で、指定保育所2園から廃園の意向を示され、運営の継続に向けて協議を重ねたが、廃園の意向は変わらず、指定保育所については57人の定員減となった。</p> <p>○ 放課後児童健全育成事業としては、令和2年度中に、民間放課後児童クラブ2箇所の新設、既存民間放課後児童クラブの増築整備、地域児童育成会の緊急的受入等により、令和3年度当初において、122人の受入枠の拡充を図った。</p> <p>○ 保育士確保策については、コロナ禍であったことから、私立保育園就職フェアや見学バスツアーの開催は見合わせたが、財政面の支援として、引き続き、保育士等宿舍借り上げ事業を実施した。</p> <p>○ 保育所、放課後児童健全育成事業ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながら、参加人数を減らしたり分散したりするなど工夫をし、職員を対象とした研修を実施した。</p>								
	効果があった取組など	<p>○ 保育所、放課後児童健全育成事業ともに、待機児童が発生しているものの受入枠拡充の取組により、待機児童の一定数の抑制につながった。</p> <p>○ コロナ禍であったが、保育所、放課後児童健全育成事業ともに、感染対策を講じながら職員研修を実施し、保育の質の向上を図ることが出来た。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○ 保育所では、令和2年4月時点で、141人であった待機児童数が、令和3年4月には58人、放課後児童健全育成事業においては、令和2年4月時点で291人であった待機児童数が令和3年4月には121人とそれぞれ減少したものの、待機児童解消には至っていない。待機児童解消に向け、保育需要を見極めながら、さらなる受入枠拡充の方策について検討をしていく。</p> <p>○ 保育所の保育士確保策については、新型コロナウイルス感染症の感染対策に留意しながら、オンラインを活用した事業等に取り組み、保育環境の整備を進めていく。</p>									
外部有識者意見	4段階評価	-								
	令和2年度外部評価対象外									
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A: 非常に効果があった B: 相当程度効果があった C: 効果があった D: 効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 総務部、産業文化部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(2) 子育てと仕事の両立の支援
具体的施策	②ワーク・ライフ・バランスの推進 ◇男女問わず仕事と生活のバランスが調和するワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民及び事業者を対象とする講演会の実施等、啓発に取り組みます。
主な事業の内容	*男女共同参画センターにおける講演会、セミナーの開催 *男女共同参画プラン推進フォーラム、広報たからづかへの啓発記事の掲載

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	市民アンケートの「育児において男女の不平等を感じない」と思う市民の割合	%	8.3 (H26年度)	—	—	—	—	—	—	—
講演会等の定員充足率	%	100 (H26年度)	76.7	50	83.7	84.3	61.7	86.7	100	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○男女の家庭責任と就業の両立に寄与する事業として、男女共同参画基礎講座、男性セミナーを実施し、それぞれ72人、18人の参加があった。 ○労働問題審議会へ諮問し、労働施策推進計画を見直すにあたり、働く場の創出と多様な働き方の実現の基本方針のなかで、「ワーク・ライフ・バランス」の重要性、必要性など定着に向けた議論を進めた。								
	効果があった取組など	○男女共同参画プラン推進フォーラムは、コロナ禍の影響により定員を半分以下にして実施したところ、10代～80代の幅広い年齢層から130名の参加があり、定員充足率は昨年度を上回った。 ○こころとからだのリフレッシュセミナーへは、定員の3倍申し込みがあり、心身の健康への関心の高さが顕著であった。								
	今後の課題と改善策など	○仕事と生活のバランスが調和するワーク・ライフ・バランスの意義や効果など、理解促進に向けて、事業者と連携した啓発を検討していく必要がある。 ○講演会、セミナーの開催など啓発が主な事業で効果がすぐに見えるものではないが、継続的な取組が必要であり、主体的学習となるよう工夫しながら進める。 ○コロナ禍で不安を感じる人が増加していることから、相談支援の充実に取り組んでいく。 ○男女共同参画の視点を持ちつつ、多様な生き方及び働き方が選択できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスなどの理解の浸透と啓発に向けた施策を体系立てて取り組んでいく。								
外部有識者意見	4段階評価	—								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応	—									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 総務部、産業文化部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(2) 子育てと仕事の両立の支援
具体的施策	③女性の労働環境の整備と支援 ◇ライフステージに応じて女性が働きやすい労働環境の確保に向け、女性の就業に関する情報の提供や事業者への各種セミナーの開催など、雇用する側への啓発に取り組みます。
主な事業の内容	* 男女共同参画センターにおける講演会、セミナーの開催 * 男女共同参画プラン推進フォーラム、広報たからづかへの啓発記事の掲載

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	事業所に対する出前講座の実施回数(年間)	回	2 (H26年度)	1	1	1	1	0	0	5
セミナー等の定員充足率	%	65.0 (H26年度)	80.8	70.1	72.6	75.6	70.3	53.1	100	
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○女性の経済的自立と労働における男女共同参画の促進を図るため、引き続き起業相談、チャレンジ相談を実施した。 ○国(兵庫労働局)との連携事業として、女性などの就労を目指す方への支援セミナーを4回開催し、のべ59名の参加があった。 ○労働問題審議会へ諮問し、労働施策推進計画を見直すにあたり、本市の女性30歳以上の労働力率が国や県に比べて低いことを共有し、目標設定などについて議論を進めた。								
	効果があった取組など	○新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、男女共同参画プラン推進フォーラムでの定員充足率は向上した。								
	今後の課題と改善策など	○参加者は減少したが、シングルマザーや様々な困難に直面している方へのセミナーは継続して実施する必要がある。 ○講演会、セミナーにおいては、主体的な学習となるよう参加型学習を活用していく必要がある。 ○相談事業においては、複合的な困難さを理解しつつ傾聴し支援していく必要がある。 ○国、県との連携に加え、民間事業者のノウハウを活用し、誰もがいきいきと働くことができる環境の実現を目指していく。また、講演会、セミナーにおいては、コロナ禍が過ぎた後もオンラインとの併用の継続を検討していく必要がある。								
外部有識者意見	4段階評価	-								
	令和2年度外部評価対象外									
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

主な担当部 管理部、学校教育部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実
具体的施策	①魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実 ◇保・幼・小・中が連携した地域ぐるみの活力ある教育活動をめざします。 ◇幼児期においては、(仮称)幼児教育センターの設置による幼児期教育の充実のほか、何事にも主体的に取り組む子どもを育てることを本市の幼稚園教育の特色とし、教育環境の充実とPRに取り組みます。 ◇小中学校におけるICTを活用したわかりやすい授業を実施するなど魅力ある教育活動を展開します。
主な事業の内容	* 園舎・園庭の環境整備 * 小中学校におけるICTを活用したわかりやすい授業の実施 * 教員のICT機器活用スキル向上 * 教員の授業力向上 * 学校図書館司書の配置による学校図書館の活性化及び言語環境の充実

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	(仮称)幼児教育センターでの研修における私立保育所・幼稚園からの参加者数	人	H29年度開設予定	-	-	121	125	142	89	
授業が楽しく、よくわかるようになった児童生徒の割合	%	70 (H27年度調査の目標)	77.5	77.8	81.9	83.5	82	89		80
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○保幼小中プロジェクト委員会を中心に、中学校区ごとに連携を進めているが、コロナ禍で、安全確保のため、子ども同士の交流を活発に行うことはできなかった。一方、のぼり等を作成し地域の方々にも、目指す子ども像を可視化することで、地域と学校園が協力して子どもの育成にあたらうとする気持ちを高めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症感染予防のため、人数制限を設けながら幼保合同研修会を3回開催した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大により、当初計画していた研修会の多くを中止することになったが、その中で現職研修(1回)、パワーアップ講座(1回)、管理職研修(校長6回、教頭7回)、情報教育講座(10回)等を開催し、延べ709名の参加があった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大により、全国学力学習状況調査は中止となったが、これまでの資料やデータを基に「授業改善の手引き」「家庭学習の手引き」を作成配布した。</p> <p>○指定研究教育研究事業において、指導主事を派遣し、授業改善に向けた取組みを進めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校を受け、国のGIGAスクール構想に基づきR5年度までに順次配備する予定であった市立小中学校全児童生徒分のタブレットPCをR2年度中に導入し、学校に納入した。また、それに先行して教員用のタブレットPCを各校に配置し、活用についての研修会を開催した。</p>								
	効果があった取組など	<p>○就学前教育では、幼稚園・保育所の教職員の研修等を通して、学びを共有化することができた。</p> <p>○指定研究研修事業では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた新学習指導要領への対応や各校における課題に対する研究研修が深められた。</p> <p>○情報教育講座においては、プログラミング教育を進めるにあたって、情報教育の全体計画やカリキュラムを学校ごとに設定することで、低学年から系統だった情報教育を展開することを伝えるとともに、web教材を用いて基本的な指導事例を示し、参加者の指導力向上に繋がった。</p> <p>○先行して教員用に導入したタブレットPCにより、教員のICT機器を活用した授業づくりが推進された。また、R3年度のGIGAスクール用タブレットPCの本格運用に向けて、教員のスキルアップにつながった。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○新型コロナウイルス感染症感染予防を講じながら、効果的な研修を実施したり、子ども同士の交流を工夫したりする。</p> <p>○学校園の教育環境整備については、市単独での実施は困難であるため、国の交付金を最大限に活用しなければならない。</p> <p>○タブレットPCの利用が子どもたちの学習理解につながるように、教職員のICTスキル向上のための研修や各校の取り組みの情報共有を進めていく必要がある。</p>									
外部有識者意見	4段階評価	-								
令和2年度外部評価対象外										

外部有識者の 意見を受けて の対応	—
-------------------------	---

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 管理部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実
具体的施策	②安全安心な魅力ある学校給食を通じた食育の推進 ◇学校給食において、米飯と和食を中心とした献立の更なる充実を図ることで、市県内産の食材を活用した地産地消に寄与するとともに、食育を推進し、子どもたちの食への関心を高めます。また、安全で、安心な給食を提供します。
主な事業の内容	* 地産地消や米飯給食の推進 * 各校に炊飯設備やその他の多様な調理設備の整備 * 料理検索サイト「クックパッド」を活用した学校給食のPR

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	地産地消の割合(品目数)	%	9 (H26年度)	16.1	26.5	33.8	32.8	33.9	36.75	35
米飯給食回数	回/週	3 (H26年度)	3	3	3	3	3	3	3	5
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○地産地消を進めるため、身近な食材である西谷産の野菜を集中的に使用する「地産地消給食」を夏と冬の年2回実施した。また収穫期を迎える秋には、紫芋を使用するほか、生産者をゲストティーチャーとして学校に迎え、食育の授業を実施した。</p> <p>○希望の家(障害(がい)者団体)が作った野菜(玉ねぎ)を学校給食に使用した。</p> <p>○同じ県内である養父市のシルバー人材センターの野菜を使用するため、本市のシルバー人材センターに運搬を依頼し、学校給食で使用した。</p> <p>○これらの取組の結果、主な食材117品目中、兵庫県産を使用した食材は43品目となった。</p>								
	効果があった取組など	<p>○西谷産の食材を使用する地産地消給食では、生産者が学校に訪問し、食育の授業に関わることや、給食調理員が給食指導に加わるなど、給食関係者が児童生徒に関わることで、地域への関心、食への感謝の気持ちが醸成できた。</p> <p>○障害者団体である希望の家から食材を調達することで、障害(がい)者の雇用にもつながり、養父市産の野菜調達では、高齢者の雇用拡充はもとより、生産地と消費地が連携することで、地産地消が一層推進できた。</p>								
	今後の課題と改善策など	<p>○西谷産や養父市産、障害者団体では、生産量が僅かであることから、十分な地産地消の割合には至っていないが、生産者と連携して、使用頻度、使用割合の増加を進めたい。</p> <p>○現在、学校給食で取り組んでいる西谷産による地産地消給食や、県内生産地との連携、高齢者団体や障害者団体との連携は、他市では例のない取組であり、こうした特徴的な取組は、ホームページはもとより、クックパッドにも掲載し、PR活動に努める。</p> <p>○令和2年(2020年)10月より全校による自校炊飯が実施出来たため、今後は米飯週5回に向けた検討が必要となる。</p>								
外部有識者意見	4段階評価	-								
	令和2年度外部評価対象外									
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 学校教育部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実
具体的施策	③子どもの健やかな成長のためのきめ細かな教育の充実 ◇近年深刻化する子どもを取り巻く問題を未然に防止、解決する支援体制の充実や、子どもの居場所づくりを進めます。 ◇特別な支援が必要な子どもが、安心してのびのびと学習できるよう、環境整備を進めます。
主な事業の内容	*教育相談活動の充実 *子どもの居場所づくりの充実のための人的支援及び施設整備(教育支援センター「Pal たからづか」、中学校別室の整備及び子ども支援サポーター、支援ボランティア、幼稚園巡回カウンセリング、学校園訪問相談の充実) *いじめ防止に係る活動の推進 *特別支援教育の充実のための人的支援及び施設整備(介助員、看護師、作業療法士、言語療法士)

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	不登校生徒の割合(宝塚市内中学校生徒総数に対する不登校生徒数)	%	2.85 (H26年度)	3.01	3.21	3.85	4.31	4.85	5.27	2.00

総合評価	4段階評価	C
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○不登校児童生徒に対して、居場所づくりや社会的自立のために、学習指導・創作・スポーツ活動等を行う教育支援センター「Palたからづか」や別室登校指導員による支援等に継続して取り組んだ。</p> <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業 受理件数 348件 面接回数 3,520回 電話相談 421件</li> <li>・教育支援センター「Palたからづか」運営事業 登録生徒数 39人</li> </ul> <p>教育支援センター「Palたからづか」では、不登校状況にある生徒に個別教科学習、スポーツ活動、調理実習、室内活動、宿泊体験、季節行事を行い、学校復帰や社会的自立のための力を高めている。また、小学部の受け入れも段階的に始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども支援サポーター配置事業 別室登校指導員 9人 配置校 11校</li> <li>心理サポーター 18人 配置校 29校</li> </ul> <p>○教育相談を通して、保護者支援をするとともに、保護者の会等の情報提供も行った。</p> <p>○学校における児童生徒理解の観点から、子どもと繋がり迅速に対応するために、心理教育とリラクゼーションの体験、「こころとからだのアンケート」および個別面談の全員実施を行った。</p> <p>○令和2年10月に策定したいじめ問題再発防止に関する基本方針において、①子どものSO Sに気づく力を高める、②子どもの主体性を育てる、③部活動の改革、④チーム学校による取り組み、⑤子どもに対する体罰及びハラスメントの根絶を5つの柱とし、いじめの再発防止と学校の組織風土改革の取組を定め、今後外部委員による検証とともに計画的に進めることとした。</p> <p>○特別支援教育について、特別支援学級在籍児童生徒は、令和元年度559人であったが、令和2年度は634人と年々増加しており、令和2年度は小・中学校に79人の介助員を配置している。個別の指導計画に基づいて個に応じた教育活動を通して、能力の伸長及び社会性を培っている。通常学級に在籍する支援を要する児童生徒に対しても、子ども支援サポーター等を配置し、児童生徒について、学校と情報交換を行い、特性に応じた指導を行っている。</p>
	効果があった取組など	<p>○教育支援センター「Palたからづか」に入室していた生徒の進路決定は、全員の進路が決定した。</p> <p>○中学校では別室登校指導員の配置日を軸に、安定して登校できる生徒が増加した。</p> <p>○不登校児童への家庭訪問や教育支援センター(小学部)での段階的な受け入れにより、家族以外の他者と繋がりを持つことができるようになった児童が出てきた。</p> <p>○児童生徒理解については、学校園訪問相談事業(心理や発達の専門家による子どもの見立てと教員への具体的アドバイス)やスクールカウンセラー配置事業、教育相談事業を活用し、様々な視点から子どもを理解した上で関わろうとする学校が増加している。</p> <p>○スクールカウンセラーとの連携による心理教育、リラクゼーション体験、こころとからだのアンケート、全員面談を実施したことにより、教員が取組を通して子どもとつながる重要性を理解することができた。</p> <p>○いじめの再発防止基本方針に基づき、いじめ認知の重要性を学び、学校で取り組んだ結果、令和2年度のいじめの認知件数は、前年比で中学校が2倍、小学校が6倍の認知件数の増加となった。</p> <p>○特別支援学級において、介助員の役割を改めて整理し、介助が必要な児童生徒の状況に応じた配置を行いつつ、学習の支援が必要な児童生徒に対しては、特別支援学級学習支援員を配置した。</p>

	<p>今後の課題と改善策など</p>	<p>○引き続き子ども支援の取組を確実に進めるとともに、文部科学省通知(令和元年10月)において、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとされたことから、フリースクールの活用についても県のガイドラインに基づき、個に応じた適切な活用をすすめる。</p> <p>○学校では一人ひとりの子どもたちが安心して過ごすことができる新たな不登校児童生徒を生まない学校づくりを目指す必要がある。学校における児童生徒理解の観点から、ストレスを抱えている子どもたちを把握し、迅速に対応するために、心理教育やリラクゼーションの体験とともに、いじめ基本方針にも盛り込まれた「ところとからだのアンケート」と「いじめアンケート」を学期ごとに行い、個別面談の充実を図る。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーについては、より円滑に学校、家庭、関係機関との連携を進めていくための増員と、事案への早めの対応を目指したその他の専門職も交えた連携の体制づくりが必要であるため、他市等の事例も参考に検討する。</p> <p>○学校園においては、特別支援学級だけではなく、通常の学級にも様々な教育的ニーズのある子どもたちが在籍しており、対象の子どもたちは年々増加している。介助員及び支援員の適正配置を行うだけでなく、引き続き人的配置を行うとともに、研修などを通して、学校園全体で組織的に取り組む体制づくりを進める。</p>
<p>外部有識者意見</p>	<p>4段階評価</p>	<p>—</p>
<p>外部有識者の意見を受けての対応</p>		<p>—</p>
<p>令和2年度外部評価対象外</p>		

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 学校教育部、社会教育部、子ども未来部

基本目標	1 子どもと子育てにやさしい「まち」
基本的方向	(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実
具体的施策	④地域の力を生かした学校支援 ◇地域の力を学校教育に活用するとともに、学校・地域・家庭が一体となった教育活動を推進します。
主な事業の内容	* 地域の教育力を生かした学校・地域・家庭が一体となった教育活動の推進(「みんなの先生」、たからづか学校応援団、たからづか寺子屋、放課後子ども教室) * 学校・地域・家庭をつなぐことによる子どもの健全育成の推進(スクールソーシャルワーカー) * 地域に学ぶキャリア教育の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	学校支援ボランティア活動回数	回	5,757 (H26年度)	5,834	6,060	6,370	6,944	6,379	4,044	6,000
総合評価	4段階評価	<b>B</b>								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○コロナ禍において人同士の接触機会を低減する必要がある中、時期や期間、手法に配慮しながら、「みんなの先生」、たからづか学校応援団、たからづか寺子屋、放課後子ども教室などに取り組めた。また、コミュニティスクールの取組として、令和2年度は新たに4小学校で取組が始まり、実施校は12小学校、2中学校となった。</p> <p>○たからづか学校応援団については、小・中・養護学校の36校で活動を行った。地域コーディネーター11名と校長等の調整により、各学校でボランティアによる支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染防止により活動回数は減少したが、屋外での授業補助、教室の消毒などコロナ禍における活動に取り組んだ。市民を対象に実施する学校応援団に係るボランティア研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期した。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーが主となり、ソーシャルワーカー同士の会議と関係課担当者を含めた生徒指導連絡会を年間9回開催し、情報の共有と課題の分析、対応の効果の確認を行うとともに、学期ごとに学校代表を集めた配置校連絡会を開催し、教職員の指導力・対応力の向上に取り組んだ。</p> <p>○キャリア教育の一環として新たに兵庫版キャリアパスポート作成の取組を開始した。</p>								
	効果があつた取組など	<p>○たからづか学校応援団については、地域コーディネーターや校長等の調整により、登下校の見守りや学校図書ボランティア等の活動を通じて、地域と連携した学校支援の取組により、子どもたちの健全育成につながっている。</p> <p>○学校において生じる問題の解決には、教員、スクールソーシャルワーカーなどの専門職、関係課、保護者による対処が不可欠であるとの認識のもと、ケースのモニタリングを通して、ケース事案の見立てや対処方針の確認を関係者で共有することでケース対応の質を高めることができた。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○たからづか学校応援団やたからづか寺子屋については、新型コロナウイルス感染防止により活動内容が縮小したが、今後は感染対策を徹底しつつ、学校・家庭・地域が連携して安全、安心に子どもを育む環境づくりに取り組む。</p> <p>○コミュニティ・スクールにおいて、令和4年度の全校実施に向け取り組むとともに、国の示す学校運営の基本方針を実現するための教職員の任用への意見聴取を含めた規定を規則に定めることについても検討を進める。また、学校評価を活用し、地域や保護者と地域課題を共有しながら、コミュニティスクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるとともに地域人材バンク設立に向けた検討を進める。</p>									

外部有識者意見	4段階評価	—
	令和2年度外部評価対象外	
外部有識者の意見を受けての対応	—	

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 基本目標

### 2 地域資源を生かした活力ある「まち」

本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。

市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。

### 基本的方向

#### 基本的方向(1) 観光集客の推進

市全域にわたり点在する魅力ある地域資源を生かし、まちの賑わいや観光消費の拡大など地域活性化につながる観光振興を推進します。

また、国内外からさらに人を呼び込むため、情報発信力の強化と受入環境の整備を進めます。

#### 基本的方向(2) 地域における産業振興と雇用の促進

地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。

#### 基本的方向(3) 多様な文化施策の展開

豊かな感性と創造性を育み、多様な交流の促進を図るために、市の歴史学習、スポーツ、文化芸術活動などを推進します。

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(1)観光集客の推進
具体的施策	①宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開 ◇本市への誘客数及び訪問者の市内での滞在時間の増加を図るため、地域資源の掘り起し、磨き上げを進めるとともに、資源を活用した新たな観光コースの設定やイベント企画、また、多様な媒体を活用した情報発信に取り組みます。
主な事業の内容	* 地域資源の掘り起し、磨き上げ * 新たな観光コース、イベントの設定 * ホームページの見直し * まちかど観光情報ステーションの増設 * 手塚治虫記念館の整備

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	観光入込客数	人	8,572,816 (H26年度)	8,550,571	8,434,630	8,601,788	11,789,116	10,485,065	集計中	11,936,000
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式に即した小規模の事業を積み重ねるなど、当初計画を大幅に変更しながら、新しく「アートによるまちづくり事業」に着手した。</li> <li>○ 国からの交付金を活用して、観光関連事業者へのコロナ対策の支援や市内の宿泊者へのキャンペーンなどを実施した。</li> <li>○ 他都市でのイベント型観光キャンペーンが実施できないことから、デジタルサイネージといった広告宣伝媒体を新たに活用して、宝塚の魅力を発信を行った。</li> </ul>								
	効果があった取組など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「アートによるまちづくり事業」では、アート作品で市内を周遊する「スタンプラリー」、市内の観光地やその地まつわる思い出写真を綴った「モザイクアート」などの事業を実施し、市内外から多く参加があった。</li> <li>○ 手塚治虫記念館は、第2期の改修工事を終え、6月から新たなコンテンツを設置、展示方法の改善などニューラルオープンし、企画展示と合わせて好評を得た。</li> </ul>								
	今後の課題と改善策など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍の長期化に伴い、観光業界の維持が最優先課題となりつつある。国からの交付金などを活用して、事業者に求められる最善の支援策を講じていく必要がある。</li> <li>○ GoTo事業など全国的に展開される事業においては、乗り遅れることなく、宝塚独自の特典の付与などとして、多くの市町の一つに埋もれないよう工夫が必要である。</li> </ul>								
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応		-								

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(1)観光集客の推進
具体的施策	②外国人観光客誘客のための環境整備 ◇外国人観光客数の拡大を図るため、情報発信力を強化するとともに、ボランティアガイドの育成、パンフレットの多言語対応などを図ります。また、外国人の観光をサポートする環境整備を進めます。
主な事業の内容	*情報発信力の強化 *多言語対応の観光案内の充実 *ボランティアガイドの育成 *公衆無線LANの整備 *観光情報を入手できるアプリの整備

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	外国人観光客	人	13,591 (H26年度)	18,291	15,867	17,493	16,265	16,809	集計中	16,100
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年開催している外国人留学生の歌劇紹介事業をはじめ、多くの事業が実施できなかった。</li> <li>○ インバウンドが途絶える中で、来るべき時季に向けて、コンテンツ開発など体制を整えた。</li> <li>○ 市国際観光協会と連携し、国やひょうご観光本部など近隣府県の事業に積極的に参画することで、今後の可能性について検討した。</li> </ul>								
	効果があった取組など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市国際観光協会と連携し、兵庫県(ひょうご観光本部)が実施する事業(体験型・周遊型コンテンツ開発事業、ガイド育成事業、サイクルツーリズム推進事業など)に参画し、外国人を意識したコンテンツ開発の検討を行った。</li> <li>○ 体験型・周遊型コンテンツ開発事業については、県が指定する50コンテンツに選定され、専門家の視察、補助金を活用したPRツールの作成など行った。また、ガイド育成事業については、訪日外国人旅行者周遊ガイド育成事業「ヒタビHYOGO」の開催地域に選ばれ、様々な事業を通じて、観光資源の磨き上げ、掘り起こしを行った。</li> </ul>								
	今後の課題と改善策など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光振興戦略に掲げる「ウェルネス」をキーワードに、温泉や歌劇、植木、信仰(巡礼)、農産物、豊かな自然などのまちの宝である様々な自然を活用して、特色ある事業を展開する必要がある。</li> <li>○ インバウンドへの対応には、国や近隣府県、ひょうご観光本部などと連携して取り組んでいるが、宝塚らしいまちの特徴を活かして、多くの市町の一つにならないように、プロモーション等には留意が必要である。</li> </ul>								
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応		-								

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(2) 地域における産業振興と雇用の促進
具体的施策	① 地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化 ◇ 地域資源を生かし、魅力的で信頼性の高いブランドの強化を支援するとともに、市内外への情報を発信します。また、空き店舗対策など商店街の魅力向上に向けた取組を支援します。
主な事業の内容	* 宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の資源の発掘や情報発信の強化 * 空き店舗対策など商店街の魅力向上に向けた取組実施

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	20.5 (H26 年度)	19.0	20.5	20.0	21.2	20.8	20.5	17.5
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○ 空き店舗活用事業補助金(家賃補助)や空き店舗等出店促進補助金(改装費補助)運用により、空き店舗の解消に向け取り組んだ。空き店舗活用事業補助金については19件、空き店舗等出店促進補助金については3件の交付実績となった。 ○ 「モノ・コト・バ宝塚」のプロモーションについて、民間のコンサルタント事業者に引き続き業務委託し、コロナ禍においても効果的なPRなどに努めた。								
	効果があった取組など	○ 近郊に複数存在する誘客効果の高い大型店舗による影響は依然として続いており、空き店舗割合に大きな変動はないが、空き店舗活用事業補助金及び空き店舗等出店促進補助金の運用により、空き店舗の大幅な増加を抑制し、特に清荒神参道周辺の賑わい創出につながっている。 ○ 「モノ・コト・バ宝塚」について、コロナ禍で的確なマーケティングによる効果的にプロモーション実施が難しくなっているが、ムック本の刊行などでPRに努めた。								
	今後の課題と改善策など	○ 空き店舗の解消に向けては、コロナ禍においても出店者の意欲を尊重するほか、空き店舗オーナーの意欲も重要であることから、オーナー自身が「店のシャッターを開けたい」と思える仕掛けづくりが必要である。補助金採択に向けては、事業計画などを確認し、できるだけ、時代に合った業態や息長く継続できるスキームになるよう支援していく。 ○ 「モノ・コト・バ宝塚」におけるプロモーションをシビックプライド醸成につなげていくため、コロナ禍においても、収束後も見据えながら、引き続き、取り組んでいく。								
外部有識者意見	4段階評価	-								
	令和2年度外部評価対象外									
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A: 非常に効果があった B: 相当程度効果があった C: 効果があった D: 効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(2) 地域における産業振興と雇用の促進
具体的施策	②農産物の生産量増加と地産地消の推進 ◇農業の担い手や新規就農者への支援拡充、集落営農など、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援します。また、地域性を生かした特色ある農産物づくりや販路拡大への支援、地産地消の拡大などに取り組みます。
主な事業の内容	* 農業の担い手や新規就農者への支援 * 地元農産物の学校給食への供給や地元での販路拡大支援、収穫体験ツアーなど地産地消の拡大

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	認定農業者数	人	21 (H26年度)	20	19	9	15	15	16	25
新規就農者数	人	1 (H26年度)	2	4	1	1	2	1	各年度3	
玉瀬地区ほ場整備の進捗率	%	52.5 (H26年度)	80.5	85.9	92.3	100	-	-	H30年度完了	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○農業経験者などを対象にパイプハウスの2年間貸し出しや認定農業者による指導を週1回程度行うことにより新規就農者支援を行った。 ○教育委員会や農協青年部と連携し、学校給食で西谷農作物を引き続き使用し、地産地消の拡大に取り組んだ。								
	効果があった取組など	○武庫川河川敷で月1回(第4日曜日)に西谷の農産物を直売する宝塚朝市を開催した。また、昨年7月から文化芸術センターで月1回(第2日曜日)に西谷朝市の開催を追加し、地産地消の取り組みを拡充した。但し、コロナ禍(緊急事態宣言等)で開催を見送らざるを得なかったこともあり、拡充した機会を有効に生かせない月もあった。								
	今後の課題と改善策など	○教育委員会やJA西谷地区の農家との連携を強化し、市内の小中学生を対象とした収穫体験や食育講座を開催し、地産地消の拡大を図っていく。 ○新規就農者確保については、農業に関わることを望む人材の発掘、農地や機械、住居、指導者(支援者)などをマッチさせていく必要があり、目標値達成には至っていない。								
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A: 非常に効果があった B: 相当程度効果があった C: 効果があった D: 効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(2) 地域における産業振興と雇用の促進
具体的施策	③身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供
	◇西谷の農作物やダリア、牡丹、山本の植木など、地域資源の充実と施設間の連携や参加型・体験型農業の拡充による地域の魅力向上を図ります。 ◇特産品や加工品の開発等に向けた取組の支援による地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新名神高速道路SAでの販売、PRによる魅力発信に取り組みます。
主な事業の内容	*園芸関連施設や農業振興施設等の充実と各施設の連携強化、魅力向上 *市民農園や収穫体験など参加型・体験型農業の推進 *特産品や加工品の開発に向けた取組や販路拡大、設備投資への支援 *新名神高速道路SAにおける農作物、加工品の販売及びスマートIC 利用促進 *ダリア、牡丹などの花きの普及促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
		農業振興施設の来場者	人	60,438 (H26 年度)	62,243	56,226	50,302	47,202	46,501	57,117
	市民農園利用者数	人	490 (H26 年度)	514	529	539	544	528	577	600
	ダリア園入園者数	人	2,313 (H26 年度)	4,768	5,264	2,814	5,059	6,128	10,412	6,000
総合評価	4段階評価	A								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○広報誌を活用し、ダリア園の魅力発信した。農業振興施設(西谷夢市場)については、来場者数、売上高が伸びていることで、農家からの出品数も増え、相乗効果となっている。 ○ダリア園については、緊急事態宣言が解除されたタイミングであったため、夏と秋に開園できたが、牡丹園については、4月末から5月までの開園期間と緊急事態宣言下が重なり、開園を断念した。								
	効果があった取組など	○地元産需要の高まりもあり、農業振興施設(西谷夢市場)への来場者数は前年度比23%増加し、売上高は32%増加した。兵庫県が実施した「おいしい御食国ひょうご買ってまんぶくキャンペーン」の好影響もあり、客単価についても併せて上昇に転じた。 ○市民農園利用者数は、制度の周知や定着などにより農園の供給が増加傾向にあり、利用者数の増加に繋がっている。 ○広報誌で「ダリア」を特集したこともあり、入園者数は大幅(前年度比70%増)に増加した。								
	今後の課題と改善策など	○ダリアが市花になったことも踏まえ、令和3年度に「ダリア生産拡大推進事業補助金」を創設し、ダリア産業に携わる労働力の確保や、ダリアを活用した特産品開発を支援することで本市の花弁産業の振興を図っていく。 ○ダリア生産者、牡丹園運営者ともに、高齢化などの課題があり、それぞれの持続的発展のための支援策も必要である。								
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(2) 地域における産業振興と雇用の促進
具体的施策	④起業者や事業者への支援強化 ◇地域の活性化や市内における雇用促進に向け、起業や事業拡張をめざす事業者に対する支援制度の充実や情報発信など、事業者支援を強化します。 ◇地域の課題を解決するソーシャルビジネスや高齢者の生きがいビジネスなど、身近なビジネスの立ち上げへの支援を、NPO団体と協働して行います。
主な事業の内容	* 起業や事業拡張への支援制度の充実や情報提供 * ソーシャルビジネスや高齢者の生きがいビジネスなどの立ち上げ支援

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	19 (H26年度)	26	18	24	7	31	31	30
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、多様な価値観や働き方があることが再認識されている。「新たな生活様式」に合わせた柔軟な業態の在り方が問われているなか、民間起業家等支援施設、宝塚商工会議所、NPO法人などによる支援のほか、新たな業態へチャレンジする事業者への支援策を展開した。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業拡大より、事業継続や雇用維持、休業要請時の対応などが優先され、国などの制度の周知や案内、市施策の周知や対応などに取り組んだ。								
	効果があった取組など	○創業セミナーや起業相談によって起業した事業者数は、民間起業家等支援施設などによる多様な起業支援が増えたことなどにより、KPI記載のとおり増加傾向にある。 ○ミドルシニア就職面接相談会については、年間1回開催し、1回目は18名が参加した。								
	今後の課題と改善策など	○起業家を増やし、その事業を継続的に実施していくためには、事業承継を含めた多様な起業のあり方を支援する必要がある。コロナ禍、アフターコロナ時代においても、今後も民間の起業家等支援施設と連携しながら、時代に合った業態へ起業したい人や事業を発展させたい人に向け、効果的な支援を行っていく。 ○高齢者の就労・起業意欲は高まり続けており、その活躍の場の創出が喫緊の課題である。エイジフレンドリーシティの取組に合致する施策展開を図り、部局を横断して取り組んでいく。								
外部有識者意見	4段階評価	—								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応		—								

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部、健康福祉部、総務部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(2) 地域における産業振興と雇用の促進
具体的施策	⑤働く意欲を持つすべての人に対する就労支援 ◇働く意欲を持つすべての人が就労することができるよう、国、県及び関連機関と連携し、相談事業の拡充など、就労支援に取り組みます。
主な事業の内容	* 国、県及び関連機関と連携した女性、若者、高齢者などの相談事業の拡充や就労支援 * 障害(がい)のある人や生活支援者に対する就労・定着支援の推進 * 発達障害(がい)のある人への特性に応じた就労支援の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	ワークサポート宝塚の就職件数	件	1,200 (H26 年度)	1,075	1,128	1,101	887	863	680	1,360
障がい者就業・生活支援センターの支援による就職人数	人	28 (H26 年度)	58	87	94	76	75	61	34	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○業種によっては人手不足の状況のなか、ワークサポート宝塚の来所数は対前年度2,304人減の17,373人となり、就職件数も減少した。一方、ワークサポート宝塚に来所する人のうち、就職に不安を抱え、個別に相談を求める人(若者ごと相談広場)は増加傾向にあり、対前年度比では47人減の846人となったものの依然として多い。</p> <p>○障がい者就業・生活支援センターの支援による就職人数は、61人で前年度に比べ減少した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企業が採用を控える傾向や面接の機会が減ったことから求人数も減り、一般企業への就職は35人で前年度より10人減少している。本人及び家族からの相談件数は5,740件で来所での相談が減少した。</p> <p>○再就職や起業などを希望する女性を支援するため、チャレンジ相談を実施した。</p>								
	効果があった取組など	<p>○引き続き、ワークサポート宝塚における的確な就職あっせんを行うとともに、就職に不安を抱える人への個別相談により、108件の就職を実現した。また、就職氷河期世代を対象にしたセミナーを実施し、16人の参加があった。</p> <p>○相談者の傾向として若年層の方が学校卒業後の進路について相談に来られることが増えている。就職前のトレーニングとして自立訓練や就労移行支援などの障害福祉サービスの情報提供を行った。また、障害(がい)種別に応じた社会資源の見学や開拓にも取り組んだ。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、発達障害(がい)など就労に不安を抱える若者は増加する可能性があるが、的確な支援により、就職につなげ、職場定着の支援も継続していく必要がある。また、高齢者の就労・起業意欲が高まり続ける中、高齢者の活躍の場の創出が課題であるため、エイジフレンドリーシティの取組に合致する施策を展開していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後も一般企業への就労が難しくなることが懸念されるが、就労・生活に関する相談支援の充実や関係機関との連携強化を図り、体験実習先の開拓や雇用後の定着支援により障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、働き続けることができるよう支援を行っていく。</p>									
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応		-								

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(3)多様な文化施策の展開
具体的施策	①文化芸術活動等の振興
	◇上質で多様な文化芸術の鑑賞の場や機会の充実などにより、市民をはじめ多くの人々が文化芸術に触れることができるよう、施設の整備充実や情報発信の拡充など、環境整備を進めます。また、文化芸術活動などを通じた市民主体の都市間交流や国際交流を促進します。
主な事業の内容	*文化芸術の拠点整備 *文化芸術に関する情報発信 *市民主体の都市間交流、国際交流の促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
		文化施設の利用率	%	71 (H26年度)	70	72	74	77	68	60
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備を進めていた「文化芸術センター」が6月にオープンし、文化芸術振興の新たな拠点が誕生した。</li> <li>○ 市民から寄贈を受けたピアノを、中心市街地の商業施設内に設置し、ストリートピアノとして運用を始めた。</li> <li>○ 「第2次文化芸術振興基本計画」を取りまとめ、令和3年度から、文化芸術の持つ創造性を活かし、産業振興、地域活性化に資する事業の推進するという新たな方向性を示した。</li> </ul>								
	効果があった取組など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化芸術センターのオープンは、市民に文化芸術に親しむ新たな機会を創出し、朝市の開催など併設する庭園を活用した事業展開で、賑わいを生む新たな拠点となった。</li> <li>○ 施設の利用制限やイベント開催の有無などきめ細やかな情報発信を行った。また、web配信を試みるなど、新しい生活様式を意識し、今後にもつながる仕組みづくりを行った。</li> <li>○ 文化創造館では、デジタルサイネージを新たに設置し、これまでの歌劇の歴史を、容易に検索でき、紹介できることとなった。</li> </ul>								
	今後の課題と改善策など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度から「第2次文化芸術振興基本計画」がスタートし、さらなる文化芸術の振興を図るべきではあるが、コロナ禍の長期化が見込まれる。</li> <li>○ 大規模な事業展開が行いにくい中、小規模でも事業を積み重ねていくことにより、文化芸術の振興を図る。</li> </ul>								
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応	-									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

社会教育部、産業文化部、企画経営部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(3)多様な文化施策の展開
具体的施策	②文化財や歴史資料の公開や情報の発信 ◇本市の郷土資料や文化財を積極的に公開するとともに、これらの資料のデジタル化やホームページでの紹介など、ICT 社会に対応した情報発信を推進します。
主な事業の内容	* 郷土資料や文化財の積極的な公開 * ICT の活用による情報発信

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	本市の郷土資料や文化財にかかる資料展示開催回数(企画展)	回	9 (H26 年度)	11	10	10	13	13	9	12
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○中央図書館では聖光文庫展示室で、市民文化賞など多数の賞を受賞された書道家・故片岡紫江さんから宝塚市に寄贈された作品を「片岡紫江作品展～書之美」として展示したほか、『宝塚新温泉誕生ものがたり～すみれミュージアム連携企画展～』、『第7回寄託・寄贈歴史資料展』の計2回の歴史資料展示と、「古文書入門講座 江戸時代のくずし字を読む」の3回の講演会を実施、また、国指定文化財「旧松本邸」の一般公開を秋(7日間)に1回実施した。</p> <p>○小浜宿資料館での企画展示を3期に分けて、「堂坂遺跡の壺と古銭」(第1期・第3期)「琳派がくる～く京・江戸」絵画の輝き(複製)」(第2期)をそれぞれ開催した。第1期は感染症拡大防止のため延期し、第3期に実施した。</p> <p>○中筋山手東古墳群1号墳・3号墳の案内板を設置した。</p> <p>○鑄造体験講座用鑄型製作及び体験講座を実施し啓発普及に努めた。</p> <p>○登録文化財旧山田家住宅について、旧松本邸の秋公開期間の一部に外観の一般公開を初めて行った。</p> <p>○広報たからづかにおいて「もっと！ TAKARAZUKA 知って(CITY)クイズ」・「歴史・文化財のアレコレ」と題して市内の歴史・文化財を紹介し啓発普及に努めた。</p>								
	効果があった取組など	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止による中央図書館の休館や聖光文庫の休室のため、4月1日～6月30日の間、聖光文庫での展示は行わなかった。「片岡紫江作品展～書之美」など3回の宝塚市関連資料展示の合計開催日数は105日、閲覧者総数は568人で、多くの市民に宝塚市ゆかりの芸術家や郷土の歴史に親しんでいただけた。「古文書入門講座」の3回の講演会の参加者数はのべ44人、「旧松本邸」の一般公開は7日間、入館者数は631人(春の公開は中止)であった。</p> <p>○地域の一般団体と協働し旧山田家住宅の外観を初めて一般公開し、100人以上の来場者があり、文化財に触れる機会を提供できた。</p> <p>○鑄造体験講座を新たに開催し、地域の埋蔵文化財への理解を深める場を提供できた。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○聖光文庫での資料展示は、市民の関心も高く定着してきている。今後は新しい資料公開の方法として、デジタルアーカイブ事業を行う。また、文化芸術施設等、館外の施設との連携に努め、効果的な資料公開を目指す。「旧松本邸」の公開については文化財としての建物の保護、保存についても目配りしながら、市民への公開を通じた保有資源の一層の活用に取り組む。</p> <p>○より多くの方に本市の郷土資料や文化財が目につく機会をつくるため、ICTを活用し、デジタルアーカイブを利用した学習講座等の開催や情報発信に努め、利用促進を図る。また観光部門や教育部門と連携し、コンテンツの充実化を図る。文化財・市史資料整理を行い、企画展で公開し、郷土資料へ触れる機会を設ける。遺跡地図情報をデジタル公開し、文化財情報の公開・発信に努める。</p>									
外部有識者意見	4段階評価	—								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応	—									

※4段階評価について

A: 非常に効果があった B: 相当程度効果があった C: 効果があった D: 効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

社会教育部

基本目標	2 地域資源を生かした活力ある「まち」
基本的方向	(3)多様な文化施策の展開
具体的施策	③市民スポーツの活性化 ◇市民スポーツの活性化に向け、宝塚市大使、スポーツ振興公社、体育協会、スポーツクラブ21等の協力を得て、市民が楽しめる新たなスポーツイベント等を実施します。 ◇市民が地域において生涯スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進委員の増員を進めるとともに、スポーツクラブ21の情報発信、活動の活性化、クラブ会員の増員をめざします。
主な事業の内容	*新たなスポーツイベントの実施 *「スポーツクラブ21」に関する活動促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	スポーツクラブ21の会員数	人	5,347 (H26年度)	5,674	5,560	5,193	5,190	4,812		
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○宝塚市出身のプロスポーツ選手に、コロナ禍で活動制限されている子どもたちに向けてメッセージを依頼し受諾していただき、市HPを通じて配信した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下ではない時期に、各スポーツのガイドラインに沿って十分な感染症対策をしたうえで、市民大会や市民教室、スポーツクラブ21活動拠点である小中学校体育施設開放等を行った。</p> <p>○スポーツ推進委員が作成した「アトム体操」を市HPを通じて配信した。</p> <p>○スポーツ実施希望者にスポーツクラブ21を市HPで紹介し、クラブ会員の増員に取り組んだ。</p>								
	効果があった取組など	<p>○宝塚市出身のプロスポーツ選手のメッセージは2千回を超える再生回数になり、コロナ禍で思うようにスポーツ活動出来ない子供たちへの応援メッセージになった。</p> <p>○スポーツ活動にいろいろな制限がかかるコロナ禍で、内容制限や限られた日数だが、活動場所の提供や大会・試合を行うことができた。</p>								
	今後の課題と改善策など	<p>○市民が楽しんで、スポーツ活動やイベント等に参加でき、十分な感染症対策を施した安全安心な活動場所を、市立スポーツ施設や小中学校体育施設で提供できるよう取り組む。</p> <p>○市広報や市ホームページを通じて色々な情報発信を行い、身近にスポーツ活動ができる場所として、小学校区ごとにあるスポーツクラブ21の周知に努める。</p>								
外部有識者意見	4段階評価	-								
		令和2年度外部評価対象外								
外部有識者の意見を受けての対応		-								

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 基本目標

### 3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」

子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。

\*また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。

## 基本的方向

### 基本的方向(1) 地域を支える基盤の整備

多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成を見据え、社会インフラ（道路、交通、公園など）の充実や良質な住宅ストックの活用を図り、安心して快適なまちづくりを推進します。

### 基本的方向(2) 安全で安心、快適な暮らしの提供

市民の生命、財産を守るための地域の防災力の向上、防犯意識の啓発を推進します。また、豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します。

住み慣れた地域で、地域と連携しながら市民一人ひとりが健康で元気に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

### 基本的方向(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全

「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化対策として、環境に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

また、市街地、市街地近郊での環境の保全と創造に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化を推進します。

### 基本的方向(4) 北部地域のまちづくり

都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。

また、平成29年（2017年）の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市安全部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(1) 地域を支える基盤の整備
具体的施策	①すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備 ◇高齢者、障がい者などの交通弱者や通学児童が安全で円滑に歩行できるよう整備プログラムを策定し、歩道のバリアフリー化や通学路の安全対策を推進するとともに、適正な管理による安全で快適な道路環境を保全します。 ◇市民の快適な交通環境を確保するため、道路網の総合的な整備プログラムを策定し、主要道路の計画的な整備や開発等に併せた生活道路等の整備を行います。また、バス路線網の拡充、駅舎やバス車両のバリアフリー化など、利便性の向上のため公共交通の充実を図ります。
主な事業の内容	* 計画道路・生活道路等の整備 * 歩道のバリアフリー化 * 通学路の安全対策の推進 * バス路線等公共交通の拡充 * 駅舎・バス車両のバリアフリー化

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	都市計画道路整備率	%	77.0 (H26年度)	79.2	80.1	81.0	81.1	81.5	81.6	82.1
道路改良率(規格改良済)	%	64.0 (H26年度)	64.1	64.3	64.4	64.4	56.9	57.1	64.9	
歩道改良バリアフリーの延長整備率	%	20.0 (H26年度)	21.0	22.0	22.5	22.5	22.8	23.2	50.0	
市民アンケートの「安全・都市基盤(道路・交通)」に関する現在の満足度	%	14.3 (H26年度)	-	-	-	15.3	-	-	15.3以上	
長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数	橋	1 (H26年度)	16	22	31	37	39	43	68	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○道路の整備については、都市計画道路の荒地西山線、競馬場高丸線、尼崎宝塚線の整備を着実に進めているほか、市道3308号線で170mを新たに整備した。 ○道路橋の修繕については4橋の修繕を完了した。歩道のバリアフリー化や通学路の安全対策は国費を活用し順次進めている。道路改良率は、開発に伴う道路の帰属等により進捗している。 ○公共交通の拡充については、月見山・長寿ガ丘地区で本格運行を再開した。								
	効果があった取組など	○都市計画道路の整備については、都市計画道路整備プログラムに基づき着実に整備を進めており、市道1404号線など関連する市道整備を進めている。 ○道路橋については長寿命化計画を策定しており、その他の重要な道路構造物と合わせて5年ごとに定期点検を行い、計画的な予防保全に努めている。 ○月見山・長寿ガ丘地区の公共交通については、災害による事業者の撤退を受け新たな事業者が試験運行を行っていたが、10月から本格運行を開始した。								
外部有識者意見	今後の課題と改善策など	○道路整備については、道路網基本構想に基づく都市計画道路整備プログラムに続き、補完する市道の改良プログラムを策定し、計画的、効率的な整備に取り組む必要がある。 ○道路橋などのインフラ保全については、新たな補助金などの国費を活用し長寿命化計画などに基づく計画的な予防保全措置を講じる。また、通学路や歩道のバリアフリー化、自転車通行空間の整備などの安全対策については、引き続き効率的な整備を図るため国費の確保に努めるとともに、公物管理の基礎となる台帳整備や権原確保に努める。 ○公共交通については、コロナ禍の影響で延期した地域公共交通計画の策定に着手し、地域の実情に応じた持続可能な公共交通のあり方を検討するとともに、引き続き、駅舎やバス車両のバリアフリー化に取り組む。								
	4段階評価	C								
外部有識者意見		○今後、KPIを実効性の高いものに変えるべきではないか。 ○国費の確保に向けた具体的な方策を明確に記載すべきではないか。 ○KPIの達成度が十分でない。 ○道路問題については渋滞など課題が多い。								

<p>外部有識者の 意見を受けて の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道改良バリアフリーについては、計画を見直すとともに実効性のあるKPIを検討する。</li> <li>○「今後の課題と改善策など」で国費を含めた予算確保の方策について記載できるよう努める。</li> <li>○道路問題については、道路網基本構想に基づく整備プログラムに沿って計画的・効率的に整備を進める。</li> </ul>
----------------------------------	---

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 都市安全部、都市整備部、産業文化部、企画経営部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(1) 地域を支える基盤の整備
具体的施策	② 魅力ある空間の整備
	◇公園の主な利用者である地域の子どもや高齢者等の意見を取り入れ、子どもたちが安心して遊ぶことができるとともに、利用者にとって魅力的な公園整備を進めます。 ◇多くの人が憩い、交流できる空間を整備します。
主な事業の内容	* 地域の意見を取り入れた公園整備 * 宝塚ガーデンフィールズ跡地における文化芸術の拠点及び庭園の整備 * 市役所周辺における市民の憩いと交流の空間整備

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	遊具の更新箇所数	箇所	10 (H26 年度)	14	20	24	31	38	44	40
市民一人当たりの公園面積	㎡/人	3.9 (H26 年度)	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	

総合評価	4段階評価	B
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○都市公園の適正管理と利用者の安全安心の確保、維持管理コストの低減を目的に公園施設(遊具等)長寿命化計画を策定し、国の社会資本整備総合交付金を活用して、令和2年度は山本南第2公園外5公園の遊具等を更新した。</p> <p>○「宝塚市緑の基本計画」は計画策定から18年が経過し、社会情勢や緑を取り巻く状況の変化、防災・減災まちづくりの意識や生物多様性保全の必要性の高まり、人口減少・少子高齢化の進行、市民活動の活性化等を受けて、平成30年度から計画の見直しを進めており、令和3年度末の改定を予定している。</p> <p>○地域ニーズにあった公園整備による公園の利活用推進と地域活動の活性化を目的に、平成29年度から公園アドプト活動団体と市が協働して新たな公園づくりに取組む、公園リノベーション事業に着手している。</p> <p>○市役所周辺(NTN(株)宝塚製作所跡地)は、基本構想で目標像に掲げた「いこい・つどい・ささえあう 市民のひろば」となるよう、隣接する末広中央公園や新中央公民館などを含むこのエリア一体が、平時には市民の新たな憩いや集い、活動の場となる一方、緊急時には避難場所や支援物資の一時保管場所にも活用できるように、ひろばや新庁舎等施設を配置し、新たな賑わいが生まれる空間として整備する。令和2年度は、新庁舎の再基本設計を完了し、ひろばの工事に順次着手している。令和3年度には、新庁舎の実施設設計を完了させて建設工事に着手し、令和5年度の全体完成を目指し事業を進めている。</p> <p>○宝塚ガーデンフィールズ跡地に整備を進めていた「文化芸術センター」が6月にオープンし、文化芸術振興の新たな拠点が誕生した。</p>
	効果があった取組など	<p>○公園施設(遊具等)長寿命化計画に基づき遊具の更新や新設を行う際は、地域の意向を反映し、地域のコミュニティスペースとなるよう整備を進めている。</p> <p>○公園リノベーション事業により、令和2年度は花のみち・さくら橋公園で地域提案による再整備を行った。</p> <p>○北雲雀さずきの森緑地(約28ha)は、まち山の保全・再生とともに市民憩いの場、地域活動の場、環境活動の場として活用を促進するため、平成29年度から5箇年の計画で地元の環境保全活動団体と協働して環境整備事業に取り組んでいる。</p> <p>○新しくオープンした「文化芸術センター」では、庭園(公園)を活用した音楽会や朝市の定期的な開催など、文化芸術の振興はもとより、様々な賑わいを生む施設となるよう取り組んでいる。</p>
	今後の課題と改善策など	<p>○公園施設(遊具等)長寿命化計画の効果発現のため、平準化された予算の確保が必要である。</p> <p>○「宝塚市緑の基本計画」改定により、適正な公園配置の検証や再整備、民有緑化の活用など、既存ストックの有効活用を図り、官民連携の促進や市民ニーズに応じた魅力ある公園の整備・管理・運営、生物多様性に配慮した取り組み等を推進する。</p> <p>○文化芸術センター庭園は、市民をはじめ多くの人に活動を支えられ、市民とともに成長する施設としていくため、市民サポーター制度を導入しており、指定管理者と連携してメンバーを育成するなど、組織の充実を図る。</p>
4段階評価	B	

外部有識者意見	<p>○公園整備に優先順位をつけるなど、メリハリをつけた整備を検討した方が良いのではないか。</p> <p>○行動力・企画力のある若い世代の市民と連携し、公園の活性化を検討すべきではないか。</p> <p>○サポーターを宝塚市民に限定せず、より広い範囲でサポーターになってもらう方が良いのではないか。</p> <p>○住民参加型の取組がもっとあればよい。</p>
外部有識者の意見を受けての対応	<p>○公園の整備や活性化、住民参加の取組みについては、協働の視点を踏まえ、メリハリをつけた整備や活性化の推進、住民参加の促進を目指し、今後策定予定のパークマネジメント計画で具体的な検討に取り組む。</p> <p>○文化芸術センターでは、コロナ禍で制限を受ける中だが、庭園において文化芸術はもとより、まちのにぎわいにつながる様々な事業を展開しており、今後も発展させていく。その運営においては、より広い範囲でサポーターになってもらうために、市内に限らず広く参加を呼び掛け、住民が参画する取組の輪を拡大していく。</p>

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市整備部、都市安全部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(1) 地域を支える基盤の整備
具体的施策	③ 良好な住環境の整備 ◇新たな市内転入者を積極的に呼び込むため、各種住宅購入に係る支援を行うほか、転入者が住みつけたい居住場所となるよう、ライフスタイルに応じた住宅改修やリノベーションが進められる支援を行うとともに、空き家情報を公開し活用を推進します。 ◇犯罪抑止効果のある防犯カメラの設置、特定空き家の対策等、良好な住環境整備を進めます。
主な事業の内容	* 長期優良住宅の認定 * 若年世帯への住宅購入支援 * 親との近居・同居のための住宅購入支援 * 住宅改修やリノベーションに関する助成制度の斡旋 * 各種住宅支援体制の確立 * 空き家(廃屋)解消 * 防犯カメラの設置

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	長期優良住宅(認定件数)	件	350 (H26年度)	418	452	406	336	329	331	350
親との近居・同居等のための住宅購入支援件数	件	0 (H26年度)	0	23	35	26	—	—	H30で 事業終了	
空き家利活用実績(北部地域を含む)	件	0 (H26年度)	0	0	3	3	2	3	13	
犯罪発生件数	件	1,758 (H26年度)	1,748	1,664	1,370	1,191	1,047	856	1,670	
空き家対策件数	件	19 (H26年度)	4	4	1	1	1	0	8	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○住み続けたい良質な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅認定計画実施者に対し、適切な維持保全を行うよう啓発に取り組んだ。</p> <p>○空き家の適正管理等に関する個別相談や空き家活用セミナーを開催し、専門家による講演や空き家バンク制度の紹介など、空き家の管理や活用に関する啓発を行った。</p> <p>○現時点における空き家状況の把握のため、市職員による空き家実態調査を行い、市内全域において1425件の空き家を把握した。</p> <p>○犯罪を未然に防止し、市民の日常生活の安全を確保するため、主要幹線と生活道路が交差する箇所などを中心に、市域全体を網羅する230台の防犯カメラ(安全・安心カメラ)の設置を令和元年度末に終え、令和2年度から全体運用を開始した。</p>								
	効果があった取組など	<p>○認定長期優良住宅の維持保全状況に関する抽出調査を実施することで、良質な住宅ストックの維持保全に対する市民意識の醸成に効果があった。</p> <p>○西谷地域において初めて空き家セミナーを開催し、30名の参加があった。所有者に対する知識啓発だけでなく、移住体験談など、西谷地域への移住を検討されている方にとっても貴重な機会を提供できた。</p> <p>○宝塚市空き家バンク制度に3件新規登録し、情報発信できた。</p> <p>○防犯カメラ(安全・安心カメラ)の設置について、最小の経費で最大の効果が得られるよう必要最低限の設置(令和元年度末、合計230台)に努めた。</p> <p>○補助カメラについて、平成29年度から県補助事業との併用を可能とし、令和元年度から業者情報を提供するなど、地域の負担軽減を図った。</p>								
	今後の課題と改善策など	<p>○認定長期優良住宅が、10年を経過すると、税優遇などインセンティブが減少するため、認定計画に基づく維持保全を継続させることが課題である。国の制度改正の動向を注視しつつ、引き続き啓発に努める。</p> <p>○把握した市内の空き家について、建物が老朽化している等生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家の所有者に対して適正な管理を促す必要がある。</p> <p>○空き家の利活用を促進するためにも、宝塚市空き家バンク制度を広く周知する必要がある。今後はセミナーのオンライン化など、コロナ禍対応も検討し、さらに啓発に努める。</p> <p>○市が設置する防犯カメラ(安全・安心カメラ)と地域が設置する補助カメラが互いの役割を担い、連携し合うことで、相乗効果を発揮し、さらなる市域全体の防犯力向上が見込まれるため、補助カメラの設置促進を図る必要がある。</p>								
	4段階評価	B								

外部有識者意見	<p>○空き家バンクに関して、さらなる周知を図るべきではないか。</p> <p>○単なる空き家情報を発信するだけでなく、活用方法を示すなど、事例収集をしながら周知方法を戦略的に検討すべきではないか。</p> <p>○移住体験はハードルが高いため、二地域居住やワーケーションの促進などまで広げた空き家利用といった政策があった方が、より多くの人に参加できるのではないか。</p> <p>○今後の課題のところ、補助カメラについても、今後犯罪発生件数の減少につなげていくためにこういった取組が必要であるという表現にしてはどうか。</p> <p>○空き家対策については管理不全空き家の解消のみならず、将来の利活用を含めた施策を検討すべきではないか。</p>
外部有識者の意見を受けての対応	<p>○空き家バンクについては現在、広報たからづかや広報板、固定資産税等の納税通知書に同封している空き家啓発チラシを利用して周知を行っているほか、北部地域の公共施設にポスターを掲示して周知を行っているが、今後は市で把握している空き家の所有者に対して、直接空き家バンク制度のチラシを送付することや、セミナー等のイベント時に空き家バンク制度の周知を図るなど取組の強化をすすめる。</p> <p>○補助カメラについては、地域ニーズを踏まえたうえで、防犯発生件数の減少を目指し、事業効果の検証に取り組む。</p> <p>○現在の空き家対策は、管理不全空き家の解消及び発生予防に向けた取り組みを主に進めているが、将来の利活用を促進するため、現在取り組んでいる空き家バンク制度だけでなく、利活用のインセンティブに繋がるような補助金制度の創設など、新たな政策の実施を検討する。</p>

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

健康福祉部 市民交流部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(2)安全で安心、快適な暮らしの提供
具体的施策	①地域の健康づくりの推進 ◇市民が地域のなかで健康に暮らすことができるよう、各種健康診査の受診促進を図るとともに生活習慣病の重症化予防のための保健事業を充実するほか、市民が健康づくりに積極的に取り組むことができる地域の健康づくり活動や介護予防活動を支援します。
主な事業の内容	* 特定健診やがん検診の受診促進 * 保健事業の充実 * 地域の健康づくり活動の支援 * 介護予防活動の支援

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	国民健康保険特定健康診査受診率	%	38.5 (H26年度)	38.7	38.0	38.0	38.1	37.4	34.9	60
市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	%	54.0 (H26年度)	-	57.5	-	52.5	-	-	54以上	
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○特定健診、特定保健指導の受診率・利用率向上のため、令和2年度から委託業者による電話や訪問による受診勧奨を実施した。 ○特定保健指導の利用率向上のため、令和元年度に引き続き健康センターの健診時に、面接による保健指導を行った。 ○コロナ禍において、感染拡大の防止とフレイル(虚弱)予防の両立に向け、いきいき百歳体操などの介護予防活動に一定制限をかけながら、家庭で自分の体調に合わせて取り組める体操を啓発した。また、いきいき百歳体操等の「集いの場」を再開する際に、感染予防の留意事項などの周知と実践方法を支援した。								
	効果があった取組など	○委託業者による勧奨事業の効果は、勧奨者数の約半数が受診し大きな効果があった。 ○令和2年度特定保健指導利用率は21.2%となり、令和元年度と比較し9.4ポイント増加した。 ○集いの場の再開への市からの具体的なアドバイス等は、再開への後押しとなったと主催者から声が寄せられている。								
	今後の課題と改善策など	○新型コロナウイルス感染症の流行状況やワクチン接種の実施を踏まえ、医療体制維持のため、医療機関における健診や保健事業の実施について、医師会等と協議しながら進める。 ○新たな生活様式の中で、地域での健康づくりや介護予防活動においても、非接触型コミュニケーションのツールとして、ICT技術の導入が必要である。 ○75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施が求められている。レセプトデータ等を活用した分析や評価により、効果的効率的な事業を行うため、関係課で協議を行い、既存事業での対応方法や、KDB(国保データベース)の活用等のための人材確保の課題に対して、引き続き検討を進める。								
外部有識者意見	4段階評価	C								
		○市が積極的に地域でのリモート会議の活用を支援していくべきではないか。 ○好事例を庁内で共有できるような仕組みづくりを検討すべきではないか。 ○新型コロナを契機として、市民の健康への関心が高まっていることを活用されたい。 ○KPIが低下している。今後はICTを活用した方法の検討をする必要がある。								
外部有識者の意見を受けての対応	○地域でのリモート会議については、市のリモート会議に参加し体験していただくことで浸透していく部分もあるので、社会福祉協議会等と連携し引き続き取り組む。 ○健康づくり活動については、コロナ禍における市民の健康への関心が高まっていることを踏まえて、個人や地域の活動の推進や健診受診率の向上を目指し、ICTを活用した啓発を行う。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

健康福祉部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(2)安全で安心、快適な暮らしの提供
具体的施策	②エイジフレンドリーシティの推進 ◇住み慣れたまちで生涯を過ごすことができるよう、これまでの市の取組を高年齢者目線で見直すとともに、高齢者による多様な社会参加を促すため、「エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定し、取組を推進します。
主な事業の内容	*超高齢社会に対応したまちづくりの推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	%	79.8 (H26年度)	—	81.3	—	77.1	—	—	—
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○市民の方を中心に、エイジフレンドリーシティ推進のため、地域の課題、目的などの共有、課題解決のための方策などの協議を協働で行い具体的に計画、実践する宝塚市お互いさまのまちづくり縁卓会議を立ち上げ、モデル的に事業を行った。 ○エイジフレンドリーシティの推進のため、高齢者にやさしいまちを目指して、企業が保有する資源を効果的に活用することを目的に、企業との包括連携協定を3社と締結した。								
	効果があつた取組など	○社会貢献等をしたいと考える高齢者と人手不足に悩む介護業界等をマッチングできないかという市民メンバーからの提案を「健康・生きがい就労トライアル」事業として取り組み、これまで市内の10介護事業所及び1保育所で、延べ75名の高齢者が就労トライアルに参加いただけた。この取組は厚生労働省老健局長優良賞につながった。 ○エイジフレンドリーシティに関する、お互いさまの取り組みを行っている市内の団体の紹介や、活動者同士の交流、子育て世代など、若い層にも気軽に来ていただき、地域活動、社会参加などのきっかけになり、新たな活動者の育成に繋げることを目的に、「縁(えん)フェス2020」を3月に開催した。 ○包括協定を締結した企業との取組について、当該企業から提供された介護予防のDVDを高年齢施設に配布するほか、当該企業に対して認知症の理解を深めるための講座を行った。また、3月開催の「縁(えん)フェス2020」にPRブースの出展も行った。								
	今後の課題と改善策など	○新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中、「密」を避けながら、「面談」「会議」「ふれあい」「交流」を展開していくという、これまでにない取り組みのあり方に対して、大きく舵を切る方法が問われている。 ○「密」を避けながら、交流を図るツールとして、オンライン会議、デジタル交流など、これまで、先送りされてきた、これまでとは異なる取り組みに着手できた。 ○さらなるICT技術の普及が、「新しい生活様式」における、新たな交流様式を生み出すきっかけとなるため、柔軟な発想で、取り組むことで、市民の安全で安心な生活につなげていく必要がある。								
外部有識者意見	4段階評価	B								
		○協働で市民の案を活用したことによって前進したことは他の施策のモデルにもなると思われるので、庁内全体で共有すべきではないか。 ○就労トライアル、縁フェスなどの取組が評価できる。								
外部有識者の意見を受けての対応	○協働で市民の案を活用した取組の庁内での共有については、庁内の推進体制として本部長である市長と各部署の部長等で構成するエイジフレンドリーシティ推進本部及び関係課の課長で構成するエイジフレンドリーシティ推進委員会を設置しており、これらの会議を通じて全庁で共有し、健康・生きがい就労トライアルのように市民との協働、アイデアを活用した取組が他の施策でも進められるよう取り組む。									

※4段階評価について

A:非常に効果があつた B:相当程度効果があつた C:効果があつた D:効果がなかつた

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部 都市安全部、消防本部、上下水道局施設部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(2)安全で安心、快適な暮らしの提供
具体的施策	③災害に強いまちづくりの推進 ◇平時より防火、防災、救命に対し、市民に自助共助の意識高揚を図るとともに、公助の責務として危機管理施設や市民救護体制の充実など、緊急時に即時対応のできる環境整備を進めます。また、浸水被害の解消のため施設の整備を行います。
主な事業の内容	*被害や影響を最小限に抑えるための危機管理施設と情報伝達施設の整備 *24時間コンビニエンスストアへのAED(自動体外式除細動器)設置促進及び市民救護体制の充実 *市民による消防支援体制の確立 *浸水区域における雨水排水施設の整備 *緊急度に応じた護岸改修の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	自主防災組織活動率	%	77.2 (H26年度)	85.2	86	97	92	98	31	100
消防サポート隊の発隊	-	なし (H26年度)	-	創設	-	-	-	-	H28年度 創設済	
市内全24時間コンビニエンスストア(現在54店舗)にAEDを設置	店舗	20 (H26年度)	30	40	50	55	54	54 (全店舗)	56	
雨水施設整備延長比率	%	79 (H26年度)	79.2	79.3	80.0	81.4	81.5	81.8	83.0	
護岸改修延長	m	500 (H26年度)	587	717	778	828	840	857	928	

総合評価	4段階評価	B
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織活動率は、コロナ禍での訓練方法について広報するほか、市助成制度の2次募集を案内した結果、総自主防災組織233のうち、72組織で活動があった。</li> <li>○消防サポート隊は、コロナ禍のため、集結しての訓練を避け、新型コロナウイルス感染予防対策の資料を作成し、登録隊員35名全員へ配布した。</li> <li>○24hまちかどAEDステーション事業は、各コンビニ事業者と協定を締結し、継続した安定的な事業の推進に取り組んだ結果、市内全店舗への設置が完了した。</li> <li>○雨水施設は、山手台東地区などの民間開発事業の進捗により、整備延長比率が0.3ポイント増加した。</li> <li>○普通河川坊川の護岸改修工事(L=17m)を行った。</li> </ul>
	効果があった取組など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織では、コロナ禍の影響により上半期、大幅に活動率が低下したため、市助成制度の2次募集案内に合わせて、3密を避けたコロナ禍での活動方法等を広報したことなどで、下半期に効果があった。</li> <li>○消防サポート隊の登録隊員は、比較的高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症の基本的な知識や注意点の隊員周知は、感染予防対策として効果があった。</li> <li>○AED設置コンビニ店舗の周辺自治会へ継続実施している救命講習が、コロナのため困難であったが、これまでの実績と普及啓発活動等が、市民救護体制の充実に繋がっている。</li> <li>○口谷東地区において、バイパス管を整備して排水系統を分水したことにより、浸水被害の軽減を図った。</li> <li>○令和3年度以降も継続的に普通河川坊川等の護岸改修工事に取り組む、普通河川の適正な流水機能を確認して治水安全度向上を図る。</li> </ul>
今後の課題と改善策など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍における新しい生活様式を考慮した訓練の実施及び指導が必要である。</li> <li>○サポート隊とのコロナ禍における連携強化及び新規隊員の加入を促進する必要がある。</li> <li>○新規24時間営業のコンビニ店舗の把握と設置促進を図るとともに、感染防止を確立した中での救命講習の開催など、普及啓発活動等の継続が必要である。</li> <li>○近年の雨の降り方が局地的で集中化しているため、引き続き浸水被害の頻度が高い地区の雨水排水施設の整備を促進する。</li> <li>○平成30年7月豪雨で観音谷川、僧川、境野川等が被災した。市内には相当数の普通河川があるが河川管理台帳が未整備であり、河川の現状把握と適正管理を行うため、早急に台帳整備に取り組む必要がある。</li> </ul>	

外部有識者意見	4段階評価	B
	<p>○防災について、訓練だけでなく、情報収集をしてもらうなど多様なアプローチを検討してほしい。 ○KPI「消防サポート隊の発隊」は、次回から新規入隊者や活動内容をKPIにすべきではないか。</p>	

	<p>○街路樹の剪定などが得意な市民と連携するなど、市の負担が軽くなるような連携を検討してほしい。</p> <p>○線状降水帯など雨量の増加に伴い、更なる治水対策に取り組んでもらいたい。</p>
外部有識者の意見を受けての対応	<p>○今後事業推進にあたって配慮するよう努めます。</p> <p>○自主防災組織については、更なる地域防災力向上のため、社会福祉施設との連携協力体制の推進として取り組みます。</p> <p>○消防サポート隊については、一定、目標値に達しているのので、次期は機能別消防分団の拡充に再設定しています。</p> <p>○街路樹の老木対策については、市民協働の観点を踏まえ、うえで、「植木のまち、宝塚」にふさわしい適正管理を目指し、今後策定予定の街路樹整備計画で取り組む。</p> <p>○更なる治水対策については、近年局地的な大雨等が頻発していることを踏まえ、浸水被害の頻度が高い地区の雨水排水施設の整備に取り組む。</p>

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

市民交流部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(2)安全で安心、快適な暮らしの提供
具体的施策	④豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立 ◇市民主体の豊かな地域社会づくりに向けて、まちづくり協議会と自治会の連携を促進するとともに、地域自治に関わる様々な主体が地域のまちづくりについて協議する仕組みを構築します。
主な事業の内容	*まちづくり協議会と自治会の連携の促進 *地域の様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みの構築 *中間支援団体、事業者、事業者団体などの連携による市民活動の支援及び育成

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	議決機関のあるまちづくり協議会数	団体	9 (H27年度)	9	9	9	9	9	9	9
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○まちづくり協議会と自治会との連携の促進及び地域の様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みの構築については、前年度に引き続き、まちづくり協議会の定例会議に市民協働推進課の地域担当職員が出席するとともに、まちづくり協議会のブログによる情報発信の支援を行った。令和2年3月までに完成した地域ごとのまちづくり計画における具体的な取り組みを進めていくための仕組みを、協働のまちづくり推進部会やまちづくり協議会代表者交流会などで協議を開始した。まちづくり協議会を条例で位置付ける協働のまちづくり推進条例が令和2年9月議会で可決され、令和3年4月から施行した。施行に合わせて、同条例などを紹介するリーフレットを作成し、配布を開始した。</p> <p>○市民活動の支援及び育成については、中間支援組織と連携し相談支援事業を実施しており、令和2年度は598件(前年度は497件)の相談支援を行った。きずなづくり推進事業では、新型コロナウイルス感染状況を考慮して、新規募集を行わなかった。きずなの家事業では新規募集は終了したものの、既存の6件に対し補助金を交付することにより、市民活動を支援した。</p>								
	効果があった取組など	<p>○地域自治の確立に向けて様々な支援を行うことにより、地域活動は活発化していることから効果はあったものと認識している。また、まちづくり協議会を条例に位置付けた条例の施行に合わせて、同条例などを紹介するリーフレットを作成し、配布を開始するなどにより、今後まちづくり協議会の認知度が増し、活動がさらに活発になることを期待している。</p>								
今後の課題と改善策など	<p>○KPIに掲げる数値は前年度と同じであるが、今後もまちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用するなどにより、「議決機関のあるまちづくり協議会」の増加を図るとともに、組織運営への若い世代や女性の参画を促進する。</p> <p>○平成29年1月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」に掲げる項目について、協働のまちづくり促進委員会や関係団体の意見を踏まえて着実に推進することにより、まちづくり協議会の活動の活性化及び組織運営への幅広い世代の参画等を図り、地域自治の確立を目指していく。また、市民活動の支援及び育成に関しては、中間支援組織と連携した相談事業やきずなの家事業、きずなづくり推進事業等の補助事業について、取組内容を検証しながら継続的な支援を展開する。</p>									
外部有識者意見	4段階評価	B								
		<p>○KPI「議決機関のあるまちづくり協議会数」の増加がより良い結果になるとは限らないのではないかと。 ○協働のまちづくり推進条例が施行されたことを契機に、若い世代等を取り込むアイデアが必要である。</p>								
外部有識者の意見を受けての対応	<p>○議決機関を設置せずに、民主的な運営が行われているまちづくり協議会も複数存在することから、議決機関の増数を目的とした取組については、今後、見直しを検討していきます。</p> <p>○今後、条例のPRに努めるとともに、地域活動団体との意見交換や他市好事例も参考に、若い世代も含めた多くの人を取り込む取組を進めていきます。</p>									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市整備部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全
具体的施策	① 良好な都市景観の整備と保全 ◇ 都市景観の維持・形成にあたっては、市、市民及び事業者が連携し、協働で進めます。
主な事業の内容	* 景観計画特定地区の導入の推進 * 景観法に基づく景観重要建造物の指定 * 違反広告物の簡易除却及び是正指導の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	市民アンケートの「都市景観」に関する現在の満足度	%	30.3 (H26年度)	-	-	-	34.0	-	-	34.0以上
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためこれまで通りの事業実施は難しかったが、昨年度までの活動団体と市との協働による景観まちあるきや、景観フォーラムの支援を行った。 ○景観重要建造物について2件の指定を行った。 ○違反広告物の簡易除却及び是正指導の推進において、市の直接実施により2,053枚の除却を行った。								
	効果があった取組など	○きずな事業の行政提案型を利用し、市民が主体となり市との協働による景観活動を行った。また、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためやむなく開催を延期することとなった景観フォーラムの開催支援を行った。これらにより活動団体の活性化が図れた。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民ボランティアによる違反広告物の簡易除却活動を行うことができなかったが、市による簡易除却活動を行うことにより、一定の都市美化に貢献した。								
	今後の課題と改善策など	○きずな事業により開始された市民団体の活動が継続的に行われるために今後も支援を続けていく必要がある。また、活動団体の世代交代や、新たな活動団体の掘り起こしも必要である。 ○景観、屋外広告物ともに、地域住民や市民ボランティア団体の活動を活性化するよう、継続的な活動支援を行う必要がある。								
外部有識者意見	4段階評価	B								
	外部有識者意見	○既に景観について活動している方とうまく連携を図りながら、市民活動を広げていくための方策について検討するべきである。 ○観光プロムナードなど重点的に景観を保全、誘導すべき地区については、屋外広告物規制を検討するべきである。								
外部有識者の意見を受けての対応	○きずな事業に対して新たに2団体の応募を受けており、市民活動は広がりを見せている。既活動団体や新たな活動団体とも連携も図りながら引き続き施策の実現に取り組む。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

環境部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全
具体的施策	②省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入 ◇安全で安心、持続可能なまちづくりの推進に向け、節電の必要性や効果を市民と共有するとともに、公共施設における省エネ化や再生可能エネルギーの利用を先導的に進めます。 ◇民間施設の省エネ化支援、再生可能エネルギー導入を推進します。
主な事業の内容	* 公共施設の省エネ化(BEMS や省エネ機器の導入) * 水道施設における太陽光発電や小水力発電などの活用

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	太陽光発電システム設置件数(累計)	箇所		3,200 (H26 年度)	3,500	3,859	4,090	4,368	4,611	4,843
温室効果ガス排出量削減(1990 年度比で2020 年度に22%削減)	t-CO2		667,000 (H2 年度)	793,000	731,000	746,000	699,000	585,000	578,000	522,957
再生可能エネルギー自給率及び活用率の増加促進	%		自給率1.2	2.4	2.9	3.1	3.4	4.0	4.2	8.9
	%		活用率10.4 (いずれもH26 年度)	12.0	13.8	12.0	13.0	13.1	13.2	20.9
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○省エネルギーについては、引き続き高効率給湯機の買替を助成するとともに、コロナ禍における新たな啓発方法を探り、オンラインによる地球温暖化対策セミナーを3回実施し、市民に地球温暖化対策の実践につながる学習機会を提供した。また、エネルギー事業者と連携し、親子で参加する地球温暖化学習会をオンラインで開催した。 ○再生可能エネルギーについては、地球温暖化対策セミナーの中で、家庭の太陽光発電と電気自動車をテーマとしたオンラインセミナーを開催した。また、令和元年度に実施した家畜糞尿活用によるバイオガス発電設備導入可能性調査の調査結果を説明するとともに、兵庫県が実施した北摂里山地域の木質バイオマスの有効利用調査事業に協力し、西谷地区における地域資源の活用について、地域と情報を共有し、意見を交換した。								
	効果があった取組など	○オンラインによる地球温暖化対策セミナーは、平日夜の開催により働く世代が参加しやすかったことに加えて、会場への移動が不要となり参加が多かった。(3回行い、延べ参加者数248名) ○バイオガス発電設備導入の可能性や木質バイオマスの有効利用については、まちづくり協議会などの地域、エネルギー事業者、研究機関、県や市などの行政が連携し、検討することができた。								
外部有識者意見	今後の課題と改善策など	○省エネルギーについては、市域の温室効果ガス排出量の占める割合が最も大きい家庭部門への啓発等に注力するとともに、事業者への働きかけが重要であるので、商工会議所との連携による取組が必要となってくる。 ○国が進める創エネルギーを含む省エネルギー性能の高い住宅の普及について、市としても注力する必要があるため、補助制度の創設や情報提供に取り組んでいく。 ○兵庫県が進める北摂里山地域の木質バイオマスの有効活用について、地域、事業者、兵庫県と連携し、必要な支援を行っていく。								
	4段階評価	C								
外部有識者の意見を受けての対応	○設備を更新するだけで二酸化炭素が削減できる。公共施設のLED化等は積極的に進めるべきである。									
外部有識者の意見を受けての対応	○公共施設のLED化については順次取り組む。									

※4段階評価について

A: 非常に効果があった B: 相当程度効果があった C: 効果があった D: 効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

環境部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全
具体的施策	③環境保全への啓発と支援 ◇市民、事業者へ環境保全の意識啓発等を行うとともに、環境保全に関する活動団体の取組を支援します。
主な事業の内容	*環境団体との協働により、環境活動の実践にむけた環境学習・教育活動の推進 *環境活動に取り組む人・団体との情報交換や交流・連携の場の提供

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されている」と思う市民の割合	%	55.2 (H26 年度)	-	60.9	-	56.5	-	-	-
市民アンケートの「自然環境保全の活動に参加している」市民の割合	%	6.9 (H26 年度)	-	7.8	-	30.3	-	-	-	30.3以上
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○体験型イベントの多くが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止となったが、感染防止策を取りながら、環境啓発ポスターの募集・表彰やむしとりペナントレース等を実施した。また環境フォーラムをオンラインで開催した。 ○ペットボトルをマイボトルに置き換えることを目的として、温室効果ガスの排出削減量や消費者としての経済的メリットを示しながら、市広報12月号今月のトピックスにて「マイボトル持参の呼びかけ」を行った。								
	効果があった取組など	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新たな啓発手段の構築が求められたが、環境フォーラムをオンラインで開催した。市内外からの参加者、とりわけ遠方の方の出席もあった。また、実施当日の動画を市のHPに年度末まで掲載し、市民(特に自治会及び職員)への周知を行ったことから最終的に190回視聴され、啓発機会の増加に繋がった。 ○環境フォーラムと関連するテーマで全市民的にマイボトル持参及びプラスチック削減を市広報を活用し、呼び掛けることができた。								
外部有識者意見	今後の課題と改善策など	○環境への関心を持っていただくために、体験を伴うイベントや身近なテーマ選定等、多くの市民の参加を呼び込める内容の検討が必要である。 ○環境(特に生物多様性)については、幼い子どもの頃から関心を持ってもらうことが有効であり、自然に触れ、それを維持していくことの大切さを知ってもらえるよう、教育機関や関係団体等との連携を高め、環境学習の充実を図っていく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、体験を伴う学習機会が減少していることから、幅広く情報収集を行い、実施可能なイベントの再開可能性を探るとともに、楽しく面白味のあるそして為になる新たな啓発を打ち出していく必要がある。								
	4段階評価	C								
外部有識者の意見を受けての対応	○教育機関との連携を行うことで、保護者も環境問題に関心を持つ。 ○手作り市に環境問題を組み込むなど、参加しやすい取組を増やすべき。									
外部有識者の意見を受けての対応	○これまでも教育機関との連携については、環境啓発を広めるために保護者を含めて子どもたちに関心をもってもらえる様な内容となるよう取り組んでおり、今後も継続していく。 ○一般的なイベントにおいても、多くの人が参加しやすい取組が増えるよう取り組む。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

環境部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全
具体的施策	④ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進 ◇ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)を、市民・事業者・行政の連携により進めます。
主な事業の内容	*ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
		ごみ焼却処理量	t	55,052 (H26 年度)	54,982	54,619	54,732	55,192	55,610	暫定 53,284
総合評価	4段階評価	C								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○R2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として施設見学やごみゼロ推進員研修、ふれあいトーク、粗大ごみリサイクル品販売会などの啓発事業を中止したため、広報たからづかや市のHPを中心に啓発を実施した。また、一部団体による集団回収を実施した。 ○在宅機会の増加から、家庭内の掃除や中間食の増加からごみの分別が悪くなったため、広報で分別の啓発を実施した。 ○資源ごみの抜き取り対策の取組として、事前パトロール実施型事業者直接収集区域の拡大と市民からの通報による市職員の巡回指導を徹底した。 ○現有処理施設の適正な維持管理に努めた。 ○新ごみ処理施設整備に係る基本設計及び各種調査を実施した。 ○福祉収集、粗大ごみ持ち出しサービスの充実を図った。								
	効果があった取組など	○R2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、収集や持ち込みの申込みの増加による受付システムが飽和状態となり、市民に自粛を呼びかけ協力を得た。 ○中国の廃棄物の輸入禁止措置による影響で古着等の古布が流通せず5月から8月にかけて収集を中止し、9月に再開したが市民の協力得て大きな問題もなく順調に処理できた。								
	今後の課題と改善策など	○近年増加傾向であった事業系の燃やすごみについては、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度比で約9%の減量となったが、コロナが終息した時のごみの増加が心配される。そのための削減策として引き続き事業者への3Rの啓発と手数料の見直しなどのインセンティブが必要である。 ○新ごみ処理施設が稼働するまでの間、現有処理施設を安定的に稼働させることが課題であり、改善策としては適正な維持管理と計画修繕を実施する。								
外部有識者意見	4段階評価	C								
	外部有識者意見	○環境問題(3R)に積極的な民間事業者と連携すると市民が参加しやすい。 ○リサイクルショップ等を利用する捨てない時代となり、行政がリサイクルのデータを把握するのは限界がある。その意味でも民間との連携は大切である。 ○市内でも自治会で古紙を回収し、活動費に充てているところもある。								
外部有識者の意見を受けての対応	○民間事業者との連携については、ごみの減量化、資源化をはじめフードロス対策など民間事業者と協力をし情報発信をしていき、店舗回収によるリサイクルの推進やフードロスの削減に繋げていきたいと思います。 一方、情報化が急速に進む現在社会においては、不用となった物の利活用についても、WEBやSNSなどを通じて行われることが増えてきていると認識しています。ごみを作らない取り組みとして市としても推進しているところであるが、本市域の量を把握することは事業者にとっても難しいところであり、市として全体量を把握することは困難であると考えます。 ○自治会をはじめ市民団体による力は、廃棄物行政においても大変大きなものと認識していますので、市として支援事業を継続してまいります。また、少子高齢化に伴うごみ出しの助け合いなど新たな地域活動などにも期待しています。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

都市整備部、産業文化部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(4) 北部地域のまちづくり
具体的施策	①市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用と空き家活用 ◇北部地域における居住者の増加をめざし、UIターン等を促進し、転入者等の居住場所を確保するため、空き家の活用や都市計画制度の弾力的運用に取り組みます。
主な事業の内容	* 空き家の活用 * 市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用の推進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	北部地域の世帯数	世帯	1,132 (H26 年度)	1,120	1,104	1,107	1,101	1,093	1,078	1,132
北部地域における空き家利活用実績	件	0 (H26 年度)	0	0	3	3	1	1	3	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○西谷ふれあい夢プラザにて空き家活用セミナーを開催し、専門家による講演や空き家バンク制度の紹介、移住体験談など、空き家の管理や活用に関する啓発を行った。 ○セミナー開催の機会に、北部地域地区土地利用計画の策定を含む「まちづくりルール」について啓発を行った。 ○移住者増加を図るための議論の場として、地域住民と「移住の受け皿づくり検討会」を立ち上げ、年度内に5回開催した。								
	効果があった取組など	○実現はしなかったものの、土地利用規制の弾力的運用が制度化されたことにより新たな出店希望の相談件数は確実に増加している。 ○宝塚市空き家バンク制度において、北部地域の空き家を1件登録し、情報発信できた。 ○地域住民自らが空き家の活用や受け皿づくりの必要性についての機運が高まってきた。								
	今後の課題と改善策など	○市民と協働で推進する「地域ごとのまちづくり計画」(西谷地区)に掲げた、地域が主体となって実施する空き家を活用した移住の受け皿づくりや地域情報の発信、移住希望者と地域住民とのマッチングなどについては、庁内間連携して支援していく。 ○土地利用規制の弾力化に関しては、商工・農政・観光分野との十分な連携に努める。 ○転入者等の居住場所を確保するためにも、宝塚市空き家バンク制度をさらに周知し、空き家の利活用を促進する。								
外部有識者意見	4段階評価	B								
		○空き家対策ではなく、活性化、人口減少抑制のための方策をいう視点を見失わず、取組を進めるべきである。 ○移住者がなぜ西谷を選んだかがわかれば、どういう人をターゲットにしてPRするかが明らかになる。きめ細かなデータ収集が必要である。 ○新名神ができて、西谷は利便性が高まった。この機をうまく活かしてほしい。 ○西谷での暮らし方を発信することで、「こんな暮らしがしたい」という居留意向に繋がる。市HPとは別に、「暮らし」や「仕事」、「人」がわかるようなサイトを立ち上げている市もある。								
外部有識者の意見を受けての対応	○西谷地域では既に地域住民が主体となり、空き家の活用を含めた移住の受け皿づくりによる定住人口の維持に取り組む体制づくりを開始しており、市も引き続きその取組を支援します。当該取組の中では、空き家情報の提供や地域魅力情報の発信、移住希望者と地域とのマッチングなどを実施するポータルサイトを開設します。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部、都市安全部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(4) 北部地域のまちづくり
具体的施策	②北部地域における拠点機能の見直しと公共交通網の再編 ◇北部地域の活性化に向け、市民活動や行政活動の拠点機能を見直し、効果的・効率的なサービスを展開します。併せて、地域住民の利便性向上のために交通結節点機能の向上や周辺集落との公共交通ネットワークを再編します。
主な事業の内容	* 公共的活動の拠点施設の見直しと効果的・効率的なサービスの展開 * 交通結節点機能の向上 * 公共交通ネットワークの再編

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	市民アンケートの「安全・都市基盤(道路・交通)」に関する現在の満足度	%	14.3 (H26年度)	—	—	—	15.3	—	—	—
改良計画区間(3,510m)の整備延長	m	1,010 (H26年度)	1,010	1,230	1,707	2,094	2,377	2,377	2,377	2,527
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○拠点施設見直しについては、自然休養村センターを廃止して北部地域に点在する出先機関を集約する施設として、「西谷庁舎」を5月に開設するに至った。 ○道路改良の整備延長(KPI)については、計画区間である市道1509号線の改良工事を実施し、供用(完成)については令和3年度工事の完成と合わせて開始する予定である。 ○路線バス事業者を取り巻く社会環境の変化等により運行経費が年々増大しており、経費節減に向けた路線の再編等について、地元住民と市で組織する西谷公共交通会議で調整し、事業者が示す運行計画のとおり本年4月から見直しが行われた。								
	効果があった取組など	○施設集約により地域住民の利便性の向上、耐震改修工事の実施により安全性の向上が図られた。 ○市道の道路改良延長については、ほぼ計画通りに推移しており、交通安全上課題となっていた市道1509号線の桃堂峠区間のうち、最も勾配が急な区間の切り替えが完了した。 ○公共交通の運行計画見直しにより一定の運行経費が削減され、当面の運行継続が見込まれることになった。また、地域内の公共交通の維持改善に向けた見直しの機運が高まった。								
	今後の課題と改善策など	○新たな拠点施設「西谷庁舎」において、日常業務のみならず災害対応などにおいても初期の目的が達成されるよう努める。 ○道路整備は順調に推移しており、そのうち市道1509号線の計画区間については令和3年度中の完成を目指す。一方新名神高速道路の開通による交通量の増加を踏まえ、計画の残区間についても着実に事業を継続する必要がある。 ○公共交通については、現行の路線バスの運行形態の維持は困難な状況であり、地域の実情を踏まえた持続可能な公共交通の確保に向け、デマンド交通など新たな交通形態を含めた協議検討を、地域住民や事業者と進める。								
外部有識者意見	4段階評価	B								
	外部有識者意見	○西谷は、面積が広く、集落が散在しているのが特徴である。地区にあった交通ネットワークを構築してほしい。 ○市内だけで考えるのではなく、三田、川西、猪名川等と横断的に連携することを検討してはどうか。								
外部有識者の意見を受けての対応	○現在、本市の公共交通の基本的な在り方を示す「宝塚市地域公共交通計画」の策定を進めており、西谷地域については、地域住民の代表を含めて検討を進めている。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(4) 北部地域のまちづくり
具体的施策	③ 農産物の生産量増加と地産地消の推進 ◇ 農業の担い手や新規就農者への支援拡充、集落営農など、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援します。また、地域性を生かした特色ある農産物づくりや販路拡大への支援、地産地消の拡大などに取り組みます。
主な事業の内容	* 農業の担い手や新規就農者への支援 * 地元農産物の学校給食への供給や地元での販路拡大支援、収穫体験ツアーなど地産地消の拡大

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	認定農業者数	人	21 (H26年度)	20	19	9	15	15	16	25
新規就農者数	人	1 (H26年度)	2	4	1	1	2	1	各年度3	
玉瀬地区ほ場整備の進捗率	%	52.5 (H26年度)	80.5	85.9	92.3	100	-	-	H30年度完了	
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○ 農業経験者などを対象にパイプハウスの2年間貸し出しや認定農業者による指導を週1回程度行うことにより新規就農者支援を行った。 ○ 教育委員会や農協青年部と連携し、学校給食で西谷農作物を引き続き使用し、地産地消の拡大に取り組んだ。								
	効果があった取組など	○ 武庫川河川敷で月1回(第4日曜日)に西谷の農産物を直売する宝塚朝市を開催した。また、昨年7月から文化芸術センターで月1回(第2日曜日)に西谷朝市の開催を追加し、地産地消の取り組みを拡充した。但し、コロナ禍(緊急事態宣言等)で開催を見送らざるを得なかったこともあり、拡充した機会を有効に生かせない月もあった。								
	今後の課題と改善策など	○ 教育委員会やJA西谷地区の農家との連携を強化し、市内の小中学生を対象とした収穫体験や食育講座を開催し、地産地消の拡大を図っていく。 ○ 新規就農者確保については、農業に関わることを望む人材の発掘、農地や機械、住居、指導者(支援者)などをマッチさせていく必要があり、目標値達成には至っていない。								
外部有識者意見	4段階評価	B								
		○ 給食にせっきやく西谷野菜を使うのであれば、生徒に地産地消であることをもっと意識させるようにするべきである。 ○ 西谷ブランドとして、ふるさと納税など販路をもっと拡大すべきである。 ○ 生産量が少ないのであれば、逆にレア感を売りにするのも一つの方法である。 ○ 「再掲」であるため、「花の里西谷」ブランドなど、西谷に特化した記載が足りない。次期総合戦略においては、シート構成に工夫が必要ではないか。								
外部有識者の意見を受けての対応	○ 市内産・県内産を活用した地産地消の取組は、市立学校全校で定期的を実施し、給食だよりや献立表で周知に努めている。子どもたちにとっても、食料や環境について学ぶ機会にもなっており、今後も継続していく。 ○ 市内産(西谷産)の野菜やお米、果物などは、産地と販売場所も近いことから新鮮であり、朝市やJA直売所、スーパーなどで人気が高い。今後も積極的な情報発信に取り組む。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

産業文化部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(4) 北部地域のまちづくり
具体的施策	④ 身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供 ◇西谷の農作物やダリア、牡丹、山本の植木など、地域資源の充実と施設間の連携や参加型・体験型農業の拡充による地域の魅力向上を図ります。 ◇特産品や加工品の開発等に向けた取組の支援による地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新名神高速道路SAでの販売、PRによる魅力発信に取り組みます。
主な事業の内容	* 園芸関連施設や農業振興施設等の充実と各施設の連携強化、魅力向上 * 市民農園や収穫体験など参加型・体験型農業の推進 * 特産品や加工品の開発に向けた取組や販路拡大、設備投資への支援 * 新名神高速道路SAにおける農作物、加工品の販売及びスマートIC 利用促進 * ダリア、牡丹などの花きの普及促進

KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	農業振興施設の来場者	人	60,438 (H26 年度)	62,243	56,226	50,302	47,202	46,501	57,117	65,000
市民農園利用者数	人	490 (H26 年度)	514	529	539	544	528	577	600	
ダリア園入園者数	人	2,313 (H26 年度)	4,768	5,264	2,814	5,059	6,128	10,412	6,000	
総合評価	4段階評価	A								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	○広報誌を活用し、ダリア園の魅力を発信した。農業振興施設(西谷夢市場)については、来場者数、売上が伸びていることで、農家からの出品数も増え、相乗効果となっている。 ○ダリア園については、緊急事態宣言が解除されたタイミングであったため、夏と秋に開園できたが、牡丹園については、4月末から5月までの開園期間と緊急事態宣言下が重なり、開園を断念した。								
	効果があった取組など	○地元産需要の高まりもあり、農業振興施設(西谷夢市場)への来場者数は前年度比23%増加し、売上高は32%増加した。兵庫県が実施した「おいしい御食国ひょうご買ってまんぶくキャンペーン」の好影響もあり、客単価についても併せて上昇に転じた。 ○市民農園利用者数は、制度の周知や定着などにより農園の供給が増加傾向にあり、利用者数の増加に繋がっている。 ○広報誌で「ダリア」を特集したこともあり、入園者数は大幅(前年度比70%増)に増加した。								
	今後の課題と改善策など	○ダリアが市花になったことも踏まえ、令和3年度に「ダリア生産拡大推進事業補助金」を創設し、ダリア産業に携わる労働力の確保や、ダリアを活用した特産品開発を支援することで本市の花弁産業の振興を図っていく。 ○ダリア生産者、牡丹園運営者ともに、高齢化などの課題があり、それぞれの持続的発展のための支援策も必要である。								
外部有識者意見	4段階評価	A								
		○団体客が西谷に行きたいと思うようなパッケージをPRすべき。大型バスの止められる施設などを記したパンフレットがあればよいのでは。 ○ダリア園に大型バスが止められるようになったことなどは、市民にも周知が行き渡っていない。								
外部有識者の意見を受けての対応	○コロナ禍においては、ツアー形式が難しく、PRの場も激減していたが、市花になったダリアの魅力やその中核を担う宝塚ダリア園については、駐車場のことも含めて、これからも本市の魅力ある施設のひとつとして、積極的な情報発信に取り組む。									

※4段階評価について

A:非常に効果があった B:相当程度効果があった C:効果があった D:効果がなかった

## 令和2年度 夢・未来 たからづか創生総合戦略 評価シート【具体的施策】

主な担当部

社会教育部

基本目標	3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」
基本的方向	(4) 北部地域のまちづくり
具体的施策	⑤ 自然体験活動等の学習機会の提供 ◇西谷の豊かな自然の中で、自然に親しむ心を育むため、野外活動、自然体験、自然環境学習などの学習機会を提供します。
主な事業の内容	*宝塚自然の家の整備 *宝塚自然の家での自然体験、環境学習の推進

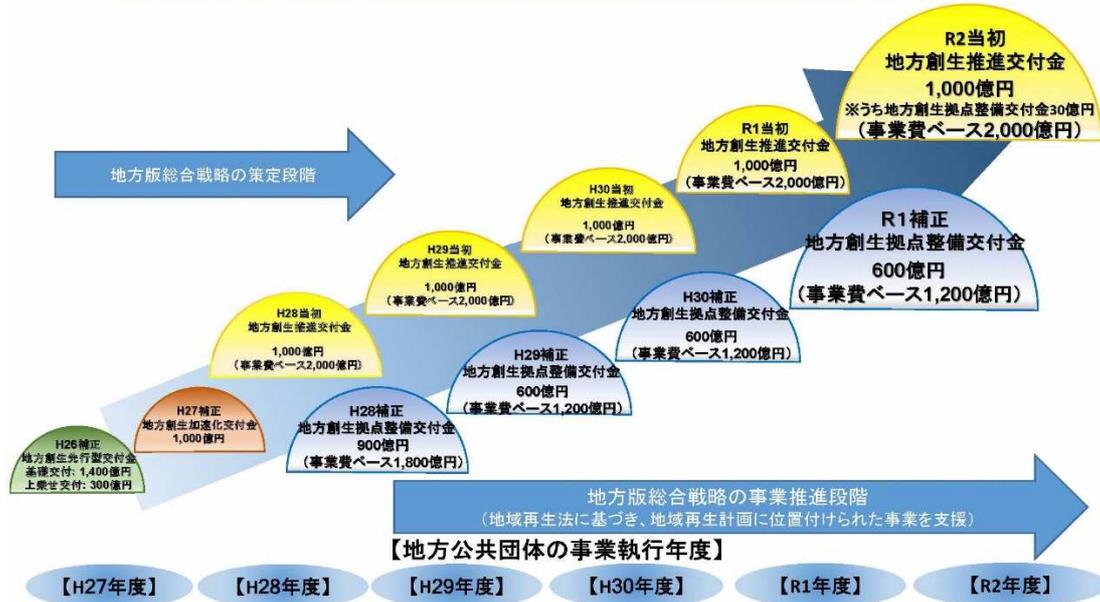
KPI	KPI	単位	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)
	自然体験活動事業の参加者(自然の家主催事業参加者数)	人	1,253 (H26年度)	1,412	343	1,946	2,410	2,625	1,187	2,500
総合評価	4段階評価	B								
	具体的施策実現のために取り組んだこと	<p>○宝塚自然の家は、平成27年度末をもって休所しているが、令和2年度は冬季期間(12～2月)を除く日・祝に限り、施設を一般開放したほか、老朽化したアスレチックコースの一部を改修し、安全に利用できるよう整備した。</p> <p>○地元住民や宝塚自然の家に関わりのある市民活動団体の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底したうえで、星空観察会をはじめ、地域や市民活動団体による西谷野菜を使った野外炊飯や自然観察会などの自然体験活動事業のほか、家族で楽しむキャンプファイアーを開催した。</p> <p>○木のぬくもりを感じることができる施設となるよう、森林環境譲与税を活用し、ログハウスを新築するための設計を実施した。</p> <p>○老朽化が進んでいたトイレや手洗い場の水道管の修繕を行い、安心安全な水の供給を行った。</p>								
	効果があった取組など	<p>○幼少期から親子で自然とふれあう機会を多く体験することは、五感を刺激し、豊かな感受性や好奇心を育むことができる。宝塚自然の家の環境を生かした自然体験活動やアスレチックの活用は、心身ともに健やかな子どもたちの健全育成の契機となっている。</p> <p>○様々な体験活動は、関係団体や地域住民の協力で実施しており、市民との協働の実践を行うことで地域住民の施設への愛着心が高まっている。</p> <p>○兵庫県レッドデータBランクに指定されている日本の本州にしか生息しないギフチョウの繁殖活動を関係団体と協働で行い、ハッチョウトンボやサギソウの観察会等環境学習の実践の場として活用し、命のつながりや自然保護への関心の高まりなどの効果があつた。</p> <p>○小学校3年生の校外学習で利用した子どもたちにとって、昔の里山の暮らしや貴重な自然と生活文化をどのように未来に残していくか等学習する機会となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止策として実施された、ステイホームの推奨や商業施設の閉館の影響により、不要不急の外出自粛を余儀なくされた方にとって、屋外の広大な自然の中で時間を過ごすことは、精神面や身体面にも良い効果があり、利用者から大変よかったとの感想を得ている。</p>								
外部有識者意見	今後の課題と改善策など	<p>○令和4年度からの指定管理者による再開に向けて、指定管理者候補の選定を行うとともに、自然の家の活用方法等、引き続き宝塚自然の家部会で検討を行う。</p> <p>○森林環境譲与税を活用し、利用希望の多いアスレチックコースの拡充、ログハウスの新築工事など、利用者にとって利用しやすい環境の整備を行っていく。</p> <p>○自然体験等の事業プログラムについて、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底したうえで、地域や関係団体と協働で実施し、あわせて施設の管理運営についても検討を積み重ねていく。</p>								
	4段階評価	B								
外部有識者の意見を受けての対応	外部有識者意見	○若い世代、子どもが喜ぶようなあたらしい発想で運営すべきである。キャンプファイアなどは最近では喜ばれないのではないか。								
	外部有識者の意見を受けての対応	<p>○キャンプファイアは、西谷の夜を楽しめる火を使ったイベントとして喜ばれ、保護者世代が懐かしさをもって、子ども達と楽しんでいる。令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止から、家族単位で小さな火を囲むプログラムを実施したが、令和3年度は緊急事態措置のため同事業は中止した。</p> <p>○令和4年4月から指定管理者制度による再開を目指している。予定している指定管理者の候補者は、自然の家でイベント等を開催している30代、40代の若い世代で構成された法人で、われわれも新しい発想による運営を期待するとともに、教育委員会としても継続して連携を行っていく。</p>								

※4段階評価について

A:非常に効果があつた B:相当程度効果があつた C:効果があつた D:効果がなかつた

地方創生関係交付金の概要(イメージ)

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



地方創生推進交付金

- 内容** 本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化を図るため制度化された交付金(ソフト事業中心)であり、3~5年の期間、自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援。
- 補助率** 1/2
- 交付決定額**

①地域資源を生かした活力あるまち～宝塚ならではの過ごし方、楽しみ方の提案～  
(事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1,987 千円 (事業費ベース 3,974 千円)	30,195 千円 (事業費ベース 60,390 千円)	28,387 千円 (事業費ベース 56,775 千円)

②エイジフレンドリーシティの創造～市民の参画・交流・活躍による豊かな地域づくり～  
(事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度)

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
15,827 千円 (事業費ベース 31,654 千円)	15,069 千円 (事業費ベース 30,138 千円)	13,786 千円 (事業費ベース 27,573 千円)

③文化芸術を核とした戦略的なプロモーションによる移住・定住・交流促進～ときめく日々がたからもの。宝塚～  
(事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度)

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
17,920 千円 (事業費ベース 35,841 千円)	9,020 千円 (事業費ベース 18,040 千円)	7,951 千円 (事業費ベース 15,902 千円)

④まちに新たなときめきを！ときめく宝塚創出事業～起業家支援と産業振興プロジェクト～  
(事業期間：平成 31 年度(令和元年度)～令和 3 年度)

平成 31 年度(令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
4,157 千円 (事業費ベース 8,314 千円)	5,889 千円 (事業費ベース 11,778 千円)	3,193 千円 (事業費ベース 6,386 千円)

⑤文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出事業～選ばれるまちを目指して～

(事業期間：令和2年度～令和4年度)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
5,810千円 (事業費ベース 11,620千円)	5,851千円 (事業費ベース 11,703千円)	

⑥やる気が生み出すイノベーション！新たな一歩応援事業

(事業期間：令和3年度～令和5年度)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
6,949千円 (事業費ベース 13,899千円)		

地方創生推進交付金 評価シート(総括)

- ① 地方創生に非常に効果的であった(全ての指標が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合)
- ② 地方創生に相当程度効果があった(一部の指標が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合)
- ③ 地方創生に効果があった(指標達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合)
- ④ 地方創生に対して効果がなかった(指標の実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとはいえないような場合)

- 本事業における外部有識者からの意見を記載。
- 「有効であった」という評価の場合、本事業の良かった点は何かが等、外部有識者から評価された点等を記載。
- 「有効とは言えなかった」という評価の場合、本事業の何が良くなかったのか、何が原因で、どのような改善策が考えられるのかなど、外部有識者からの意見を記載。
- 【事業効果】
- ① 地方創生に非常に効果的であった
  - ② 地方創生に相当程度効果があった
  - ③ 地方創生に効果があった
  - ④ 地方創生に対して効果がなかった
- 【課題・苦労の有無】
- ① 課題・苦労があった
  - ② 課題・苦労がほとんどなかった
  - ③ 課題・苦労が全くなかった

- ① 事業の継続(計画通りに事業を継続する)
- ② 事業の発展(事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる)
- ③ 事業の改善(事業の効果が不十分であったことから見直し(改善)を行う(または、行った)
- ④ 事業の中止(継続的な事業実施を予定していたが中止する(または、した))
- ⑤ 事業の終了(当初予定通り事業を終了する(または、した))
- 【事業の評価】
- ① 総合戦略のKPI達成に非常に有効であった
  - ② 総合戦略のKPI達成に相当程度有効であった
  - ③ 総合戦略のKPI達成に有効であった
  - ④ 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない
- 【今後の事業展開方針】
- ① 事業の継続
  - ② 事業の発展
  - ③ 事業の改善
  - ④ 事業の中止
  - ⑤ 事業の終了

資料6

外部有識者からの評価をどう受けて「今後の方針」欄の選択としたのか、その理由を記載。

事業No	(1) 交付対象事業の名称	(2) 事業の概要	(3) 交付金の種類	(4) 交付決定額(円)	(5) 実績額(円)	(6) 本事業における重要業績評価指標(KPI)					(7) 本事業終了後における実績値			(8) 事業を進める中での課題・苦労の有無		(9) 外部有識者からの評価		(10) 実績値を踏まえた事業の今後について		
						指標	基準値	目標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	内容	課題・苦労の有無	課題・苦労に対する取組中における修正・改善 ※左記①の場合に記載	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
1	まちに新たなときめきを！ときめく宝塚創出事業 ～起業家支援と産業振興プロジェクト～	起業や会社経営等に関する「相談の場」、起業家等の「働く場」を提供する施設の運営を行い、起業をめざす人や起業した人だけでなく、潜在的な起業マインドを持つ人材や事業承継に課題を抱えた事業者へのサポート体制の強化に取り組む。 農業においては、新規就農者確保のため、就農セミナー等での本市での就農の魅力やPRするとともに農業研修施設としてパイプハウスを整備する。 また、宝塚ブランド「モノ・コト・パ宝塚」について、まちの魅力を引き出し、効果的なPRを行うため、各種イベントでの物販や魅力的なPR冊子の作成・配布等を実施する。さらに、産業分野におけるマスタープランを策定することで、地方創生を加速化させる。	地方創生推進交付金	5,889,000	5,206,800	指標①	起業家等支援施策により起業した事業者数	43 (H30)	48	人	R3.3	36	② 地方創生に相当程度効果があった	起業家等支援施設のカフェ部分の営業はコロナ禍において、一定期間休業(起業支援は実施したことからの施設の来客数は減少したものの、対面、非対面での起業セミナー等事業が実施できたことは有意義であった。農業経験者などを対象にパイプハウスの2年間貸し出しや認定農業者による指導を週1回程度行うことにより新規就農者支援を行った。	① 課題・苦労があった	西谷地域での新規就農者の場合、住居もセットであっせんできることが望ましいが、調整が困難な場合があり、今後も課題となる。また、コロナ禍で人を集めたイベント実施が難しく、宝塚ブランド「モノ・コト・パ宝塚」のムック本発刊などを中心にPRに努めた。ムック本発刊をきっかけに事業者同士のつながりが生まれ、「宝塚珈琲協会」が設立されたことで、選定資源の売上に寄与できた。	① 総合戦略のKPI達成に有効であった	・頑張りでは理解できるが、KPIが目標に達していない。 ・コロナで生活スタイルが変わる中、若い世代へのアピールを積極的に進めていきたい。 ・withコロナへの対応等の検討が必要 ・起業はまだただだがブランド力をあげてほしい ・コロナ禍の中で起業した事業者数や宝塚ブランド選定資源の売上高について、確保できたことは評価できる ・起業家支援には不足感あり	① 事業の継続	○コロナ禍において、従来通りのやり方は難しく、KPIも影響があった。但し、産業や農業振興の面から起業家や新規就農者の確保、宝塚ブランド情報発信などはビジョンや計画で重要な指標である。今後もまちの活性化を目指し、積極的に取り組んでいく。
指標②	新規就農者数	1 (H30)	6	人	R3.3	1														
指標③	イベント等における宝塚ブランド選定資源の売上高	300 (H30)	340	千円	R3.3	236														
指標④																				
2	文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出事業 ～選ばれたまちを目指して～	「文化芸術のまち」のイメージや市内の多様な観光資源を活用し、市民や各種団体、事業者等と連携しながら事業に関連する産業の活性化に取り組むことで、中心市街地の求心力やにぎわい、活力を創出するほか、未来を担う子どもたちに幼少期から身近に文化芸術に触れる機会を設け、感受性豊かな心を育む情操教育を行うことで、文化芸術の振興に必要な人材の育成・確保に努め、文化芸術活動の安定的な継続とさらなる発展を目指し、「文化芸術のまち」としての地域ブランドの価値を向上させる。	地方創生推進交付金	5,250,000	4,723,190	指標①	アートフェスティバル来場者数	0 (R1)	51,500	人	R3.3	9,933	③ 地方創生に効果があった	当初の計画では、短期に集中して事業を実施する予定であったが、コロナ禍にあり、大規模な集客が難しいことから、約5か月間に延伸して事業を開始した。指標の未達成や供用開始まで至らない場合があったが、コロナ禍に、ステイホームが叫ばれる中、自宅でも楽しめるプログラムを通じて、心の安らぎを提供した。今回の動画配信など「新しい生活様式」を意識した新たな取組は、今後も長期化が予想されるコロナ禍への対応の礎となった。 一方、まちの賑わいを継続していくため、中心市街地で分散型の事業を実施した。	① 課題・苦労があった	引き続き、条件が厳しい中での事業展開が予想されるが、状況を勘案しながら、より効果的に実施していく。 実施に向けた準備には、相応な時間を要することから、早期に着手するもの、状況の変化に対応しきれない場合もある。 情報収集を確実にし、的確な判断のもと、事業を進めていく必要がある。	① 総合戦略のKPI達成に有効であった	・この状況で文芸センターの来場者が伸びている ・多彩な魅力をうまく発信する工夫がされている。 ・文化芸術センターの来場者が多くよかった ・コロナ禍でイベントの実施が難しいなか、文化芸術センター来場者数が目標を上回るなど成果が見られている ・コロナ禍でも相応の実績あり	② 事業の発展	○コロナ禍が長期化しており、「新しい生活様式」が日常化する中、初年度の取組を礎にさらなる発展を目指す。 ○文化芸術センターでの活動が、広く浸透しているとは言えない、さらなる発信力をつける必要がある。 ○人を集めることが難しいと想定されるが、多くの市民、事業者の参画を促し、文化芸術を通して、まちのにぎわいを創造していく。
指標②	周遊企画の対象となる店舗等の売上高	0 (R1)	1,600	千円	R3.3	1,160 (概算)														
指標③	市立文化芸術センター来館者数	0 (R1)	265,200	人	R3.3	452,885														
指標④	観光消費額	94,408 (R1)	96,496	百万円	R3.3	集計中														
合計				5,250,000	4,723,190															

- ① 地方創生に非常に効果的であった
- ② 地方創生に相当程度効果があった
- ③ 地方創生に効果があった
- ④ 地方創生に対して効果がなかった

- ① 課題・苦労があった
- ② 課題・苦労がほとんどなかった
- ③ 課題・苦労が全くなかった

- ① 総合戦略のKPI達成に有効であった
- ② 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない

- ① 事業の継続
- ② 事業の発展
- ③ 事業の改善
- ④ 事業の中止
- ⑤ 事業の終了

地方創生推進交付金 評価シート(個別事業)

交付対象事業の名称	まちに新たなときめきを！ときめく宝塚創出事業 ～起業家支援と産業振興プロジェクト～						
総事業費 ※交付金以外含	11,779,000	交付決定額 (A)	5,889,000	実績額 (B)	5,206,800	過不足額 (A-B)	682,200

(単位:円)

事業主体名称	事業名及び内容	交付決定額	実績額	事業経費内訳	実施内容	評価
宝塚市	<p>【起業家等支援事業】</p> <p>起業家等への支援のための施設運営を行う事業者を募集、決定し、官民連携のもと、施設運営を開始する。施設運営にあたっては、各関係機関との連携体制の構築に取り組み、起業や会社経営等に係る相談や相談内容に応じた他の支援機関の紹介、起業セミナーの開催等を行う。</p>	900,000	900,000	<p>(ソフト事業)</p> <p>(1) 起業家等支援施設補助金 1,800,000</p> <p>事業費計 1,800,000</p> <p>交付金実績額(事業費計×1/2) 900,000</p>	<p>市、商工会議所、施設運営事業者の3者で締結した協定に基づき、起業家等への支援を行った。具体的には、起業支援や会社経営等に係る相談、相談内容に応じた他の支援機関の紹介、起業セミナーを行った。また、施設運営事業者において、ウェブセミナーの実施、インターネットラジオ、ポッドキャストを開設し起業促進に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、カフェ部分の営業は一定期間休業(起業支援は実施)したことからの施設の来客数は減少したものの、対面、非対面での起業セミナー等事業が実施できたことは、非常に有意義であった。引き続き、関係機関と連携し、起業に向けた支援を実施していく。</p>
宝塚市	<p>【女性活躍支援事業】</p> <p>宝塚市男女共同参画センターにおいて、女性の「働きたい」「起業したい」「資格を取りたい」など、様々なチャレンジプラン作りを支援する。 産業カウンセラー・キャリアコンサルタントが専門的な視点でアドバイスする個別面接相談を行う。</p>	94,500	94,200	<p>(ソフト事業)</p> <p>(1) チャレンジ相談委託料(女性を対象とした起業) 188,400</p> <p>事業費計 188,400</p> <p>交付金実績額(事業費計×1/2) 94,200</p>	<p>再就職や起業、働き方の見直し等新たに何かを始め、チャレンジする女性のための相談を行った。相談件数23件/年</p>	<p>新たにチャレンジする女性の不安を解消し、各人に応じた支援につなげることができた。</p>
宝塚市	<p>【新規就農者確保事業】</p> <p>就農に係るセミナーや兵庫楽農生活センター等で本市での就農の魅力を発信し、当事業をPRするとともに、パイプハウスを1棟設置し、施設での農業実践希望者を募集、決定し、受け入れを開始する。地域の農業者と連携して指導を行い、農業技術等を習得してもらうほか、地域での関係づくりへの支援にも取り組む。</p>	1,362,000	1,032,100	<p>(ソフト事業)</p> <p>(1) 指導農家報償費 312,000 (2) ハウス周囲の掘削作業手賃 150,000 (3) 農地賃借料 18,200</p> <p>(ハード事業)</p> <p>(1) パイプハウス設置 1,584,000</p> <p>事業費計 2,064,200</p> <p>交付金実績額(事業費計×1/2) 1,032,100</p>	<p>令和2年3月に大原野地区にてパイプハウス1棟を設置し、事業の利用者1名を確保した。</p> <p>【実績】 新規就農者数 1名</p>	<p>事業利用者の確保に向けて県主催の就農希望者向けセミナーに参加する等、誘致活動を行う中で、1名の事業利用希望者があり、就農に至った。 認定就農者からの指導についても、週に一回指導の機会を設け、事業利用者の栽培技術の向上につなげられた。</p>
宝塚市	<p>【宝塚ブランド発信事業】</p> <p>まちの魅力を引き出し、効果的なPRを行うため、ノウハウを有した民間事業者と連携し、効果的なPR手法について検討し実践に移していく。イベント等での物販や魅力ある冊子の作成・配布等によるPRを行うとともに、宝塚ブランドの参加事業者間におけるネットワークづくりの支援も行う。</p>	1,738,500	1,457,500	<p>(ソフト事業)</p> <p>(1) 「モノ・コト・バ宝塚」プロモーション支援業務委託委託料 2,915,000</p> <p>事業費計 2,915,000</p> <p>交付金実績額(事業費計×1/2) 1,457,500</p>	<p>まちの魅力を引き出し、効果的なPRを行うため、ブランド戦略に精通した民間事業者と連携し、効果的なPR手法について検討し実践に移した。具体的には、宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」のムック本作成・配布等によりPRを行ったほか、より効果的な情報発信のため職員向けのSNS研修を行った。 さらに、宝塚ブランドの参加事業者間におけるネットワークづくりの支援も行い、市内の自家焙煎店で構成される「宝塚珈琲協会」が設立され、記者発表を行い複数のメディアに取り上げられた。</p>	<p>令和2年度に発刊した第3弾のムック本について、市民にもあまり知られていない、魅力的な伝統ある工芸品や作家による手作りの紹介を行い、市民へのシビックプライドの醸成の観点より、宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」が効果的にPRできた。 さらに上記ムック本作成に携わった事業者間で、ネットワークを構築し「宝塚珈琲協会」が設立され、本事業の新たな方向性を生み出すことができた。</p>

事業主体名称	事業名及び内容	交付決定額	実績額	事業経費内訳	実施内容	評価
宝塚市	【産業振興に係る計画策定事業】 市内全体における今後の産業振興及び商工業の方向性を産業活力創造会議において審査し、宝塚市第6次総合計画の策定に合わせ、宝塚市産業振興ビジョンならびに宝塚市商工業振興計画の策定を行う。	1,794,000	1,723,000	(ソフト事業) (1) 報償費(審議会委員報酬) 146,000 (2) 宝塚市産業振興基本戦略(仮称)及び商工業振興計画(仮称)策定等支援業務委託 事業費計 3,446,000 交付金実績額(事業費計×1/2) 1,723,000	市内全体における今後の産業振興及び商工業の方向性を定めるため、産官学参画のもとで開催する審議会で「宝塚市産業振興ビジョン」及び「宝塚市商工業振興計画」の策定に向け審議を行い、令和3年3月に同ビジョン及び同計画を策定した。	これまで、産業全体のビジョンや商工業分野の計画が無かったが、宝塚市産業振興ビジョンや宝塚市商工業振興計画が完成したことで計画的に施策を実施していくことが可能となった。
		5,889,000	5,206,800			

※実績報告書の交付対象事業の報告額と一致しているか確認して下さい。

※行が不足する場合は適宜追加して作成して下さい。

地方創生推進交付金 評価シート(個別事業)

交付対象事業の名称	文化芸術を中心としたまちのにぎわい・活力創出事業 ～選ばれるまちを目指して～						
総事業費 ※交付金以外含	10,500,000	交付決定額 (A)	5,250,000	実績額 (B)	4,723,190	過不足額 (A-B)	526,810

(単位:円)

事業主体名称	事業名及び内容	交付決定額	実績額	事業経費内訳	実施内容	評価
宝塚市	【アートによる観光まちづくり事業】 コロナ禍により多くの人々が日々の生活に制約やストレスを抱えている今だからこそ、実は身近にある喜びや楽しみを再発見し、地域の魅力や文化を改めて感じていただくため、“アート”を通して点在する地域の魅力や文化をつむぎ、つなげる試みとして、アートによる観光まちづくり事業「Takarazuka Relational Art Days」(通称:TRAD「トラッド」)を実施する。	5,000,000	4,555,001	(ソフト事業) (1) 観光宣伝事業補助金 9,110,003	市国際観光協会との共催で、アートによる観光まちづくり事業「Takarazuka Relational Art Days」(通称:TRAD「トラッド」)を実施した。 実施にあたっては、コロナ禍での三密(密閉・密集・密接)を避けるため、開催期間を令和2年10月31日から翌年3月31日までの約5か月に延長し、市立文化芸術センターをはじめとする各会場での感染症対策を徹底した上で、ダンス・音楽・映像を組み合わせたライブパフォーマンスやアート作品の展示、子ども向けのワークショップのほか、複数の写真を組み合わせて1つの作品を作り上げる参加型の企画「たからづかモザイクアート2020」や、非接触型のデジタルスタンプラリーなどの周遊企画を実施した。 また、ご自宅でも気軽にアートに親しんでいただけるよう、TRAD特設サイトと公式YouTubeチャンネルを開設し、各催しをライブやアーカイブ配信するなどした。 【実績】 ・イベント参加者数 9,933人(うち、配信閲覧者数 2,832人) ・周遊企画参加店舗の売上高 1,160千円 ※概算 ・TRAD特設サイトの閲覧数 6,840件	コロナ禍の影響によりイベント開催が危ぶまれる中で、開催期間の延長や会場の分散、人数制限を行うなどの感染症対策を徹底しながら手探りで事業展開となった。 国内での感染拡大や医療体制の逼迫により、三密対策や人流抑制のため積極的な観光誘客を図ることができず、結果、イベントの参加者数は当初の目標値を下回る結果となったが、非接触型のデジタルスタンプラリーの実施や、TRAD特設サイト及び公式YouTubeチャンネルの開設による情報発信の充実などを通して、新たな生活様式に対応するイベントの形を模索できたと考えている。 今後もコロナ禍の影響を注視しながら、市民参加の促進や、参加者の回遊性向上、それによる経済効果を高めるための仕掛けを検討していく必要がある。
				事業費計 9,110,003		
				交付金実績額(事業費計×1/2) 4,555,001		
宝塚市	【文化振興事業】 市内にストリートピアノを設置し、人々の交流と音楽によるまちのにぎわいを創出する。	250,000	168,189	(ソフト事業) ・文化芸術振興事業委託料 336,379	ストリートピアノの設置場所選定と設置場所管理者との調整、ピアノの維持管理及び広報活動を、(公財)宝塚市文化財団へ委託し事業を実施した。 9月に市民より寄附を受けたアップライトピアノを専門業者にて修繕の後、12月1日にソリオ宝塚1のメインプラザへ設置したが、1月14日から2月末まで兵庫県下に緊急事態宣言が発出されたため利用開始を延期した。感染症拡大防止のための消毒液等を準備し、利用開始に向け設置場所管理者との調整を進めた。	設置場所であるソリオ宝塚1は、JR、阪急の駅から宝塚ホテルや宝塚大劇場に通じる本市の玄関口といえる商業施設であり、ストリートピアノを設置することで、市民はもちろん来訪者へも、「音楽のあるまち 宝塚」をPRし、にぎわいを創出することができる点で評価できると考える。新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用開始時期の調整が難航し、イベント等も開催できなかったが、次年度には利用を開始するとともに(令和3年4月23日利用開始)、動画配信等、コロナ禍でも対応できる広報活動を実施している。
				事業費計 336,379		
				交付金実績額(事業費計×1/2) 168,190		
宝塚市	【小学校行事振興事業】 市内の小学生が校外学習により市立文化芸術センターを訪れ、普段馴染みの薄い絵画やオブジェ等の芸術作品を鑑賞するなど、身近に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術への関心を高めるとともに豊かな感受性を育む。	0	0	(ソフト事業)	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で、例年通りの校外学習が実施できない中で、当該センターへの校外学習についても中止することとなった。	令和3年度の事業費において、新たに下見料分が増額されたため、事前に教職員が当該センターの下見を行い、感染症等の感染防止を考慮しつつ、校外学習を実施する。
		5,250,000	4,723,190			

※実績報告書の交付対象事業の報告額と一致しているか確認して下さい。

※行が不足する場合は適宜追加して作成して下さい。

資料 7

R3.10.5 資料  
企画経営部 政策推進課

## 第 2 期総合戦略の推進のために

◆地方版総合戦略の法的位置付け

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、市町村は地方版総合戦略を策定することが努力義務。

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第 1 条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第 2 条）

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保

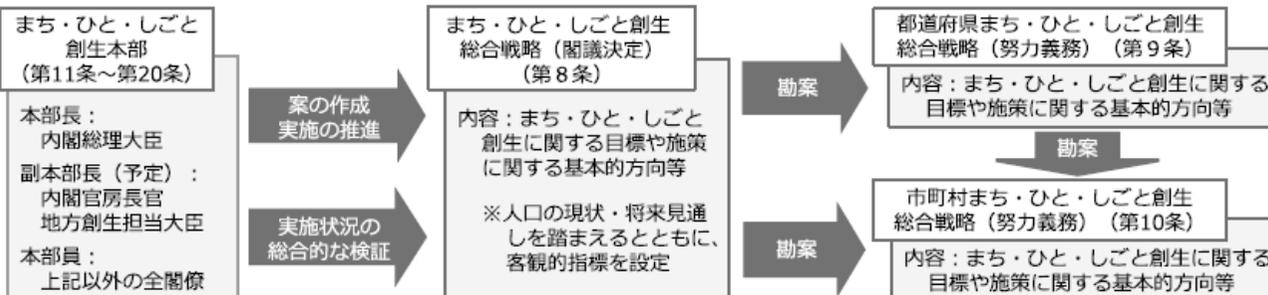
③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

◆地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して定める。

## 2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

＜国の姿勢＞  
各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、  
地域のみでは対応しきれない面を支援。



◆本市の第2期総合戦略の概要

人口減少が本市の将来に及ぼす影響

- ・介護ニーズ増加とそれを支える人材の不足
- ・コミュニティや市民活動団体の担い手不足の進行による地域の活力の低下
- ・子育て環境や就労環境が充実しない場合、少子化がさらに進行するおそれ
- ・社会経済を支える担い手の不足によるまち全体の活力の低下
- ・税収の減少や社会保障費の増加 など・・・

めざすべき将来の方向

- 1 人口減少の緩和
  - ・出生率の向上
  - ・ファミリー世代(25～39歳)の転入促進
- 2 人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくり

令和42年(2060年)の本市の将来人口は、約17.4万人の確保を目指します。



第1期総合戦略では、

○めざすべき将来の方向

本市の魅力を最大限に生かすとともに、各施策においてさらに魅力を高め、市内外に向けて情報発信をすることにより、「住んでみたい」、「訪れてみたい」「住み続けたい」と思う人を増やし、「選ばれるまち」、「活力あるまち」をめざす。

○2060年の目標将来人口

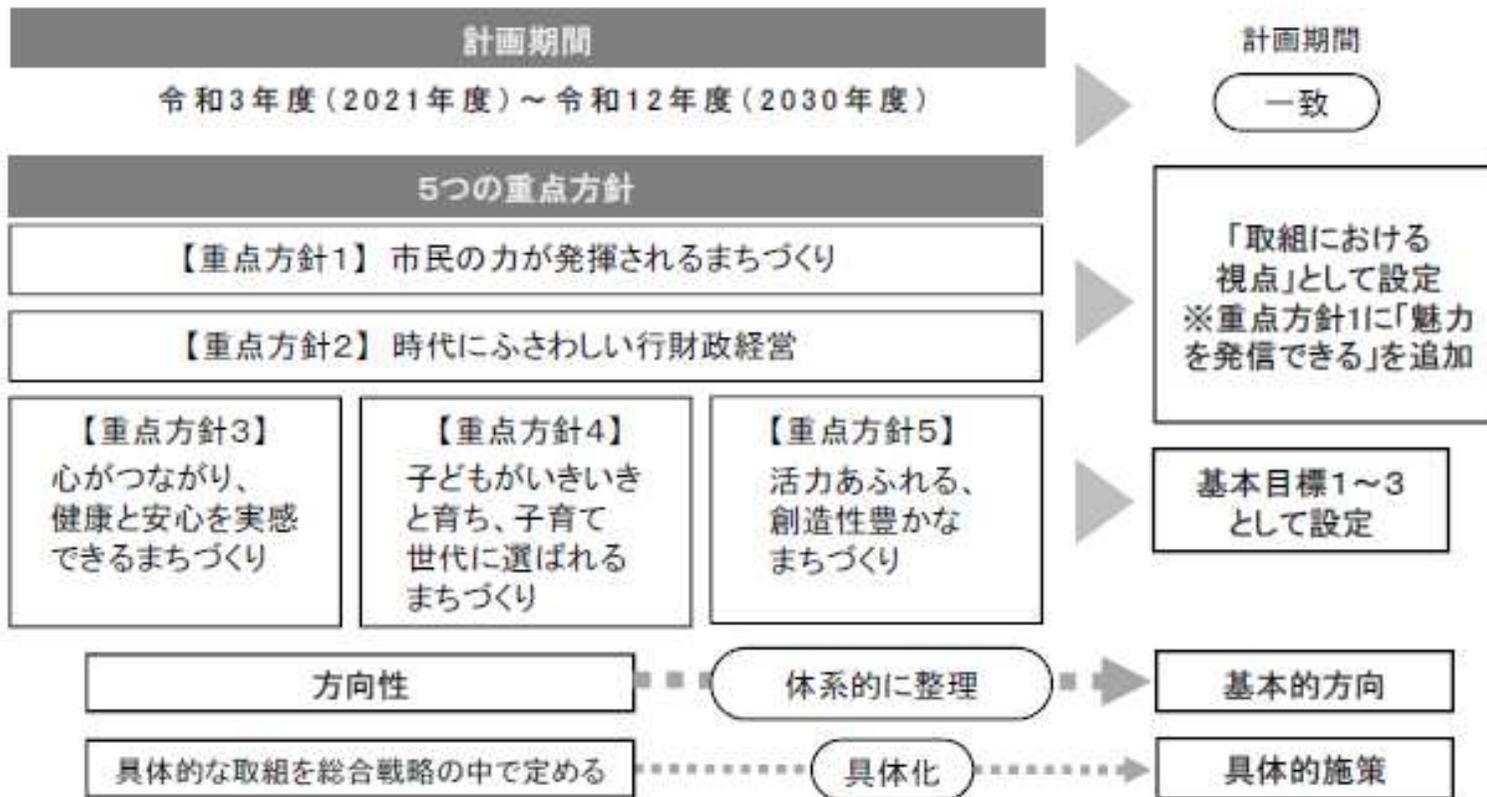
約20万人の確保をめざす。

としていました。

◆第2期総合戦略では、第6次宝塚市総合計画と一体的に策定、推進する

## 第6次宝塚市総合計画

## 第2期 夢・未来 たからづか創生総合戦略



◆第2期総合戦略の施策体系（地方創生に関連の深い施策を対象を絞るとともに、重要取組を定め、取り組むべき内容を明確化）



具体的施策の中に位置付ける取組の中で重要取組を決定

※重要取組については、関係室長に照会し、その中から政策推進課で選定し、庁内検討会、本部会議の確認を得た。

◆作成による歳入面でのメリット(国地方創生関連交付金、企業版ふるさと納税、県地域創生交付金)

地方創生推進交付金

**事業概要・目的**

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。

※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

**資金の流れ**

(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

地域再生制度の概要

近年、急速な少子高齢化の進展、人口減少、産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化しています。こうした中、地域の活力の向上及び持続的発展の観点から、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図り、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用し、官民の適切な連携の下、地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組を推進することが重要となっています。

地域再生制度は、こうした現状認識の下、魅力ある就業の機会を創出するとともに、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を総合的かつ効果的に行う目的で、平成17年度に創設されました。平成26年以降5度の法改

正を行い、地方創生の推進のための有用なツールとして、その役割は大きくなっています。

地域再生制度では、地域の自主的・自立的な取組を支援するため、地域からの声や地域の政策ニーズを踏まえて、国が支援措置のメニューを整備します。

地方公共団体は、地域住民や民間企業、NPO等といった関係者・関係機関等と連携し、自らの地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定を受け、地域再生の実現を目指します。

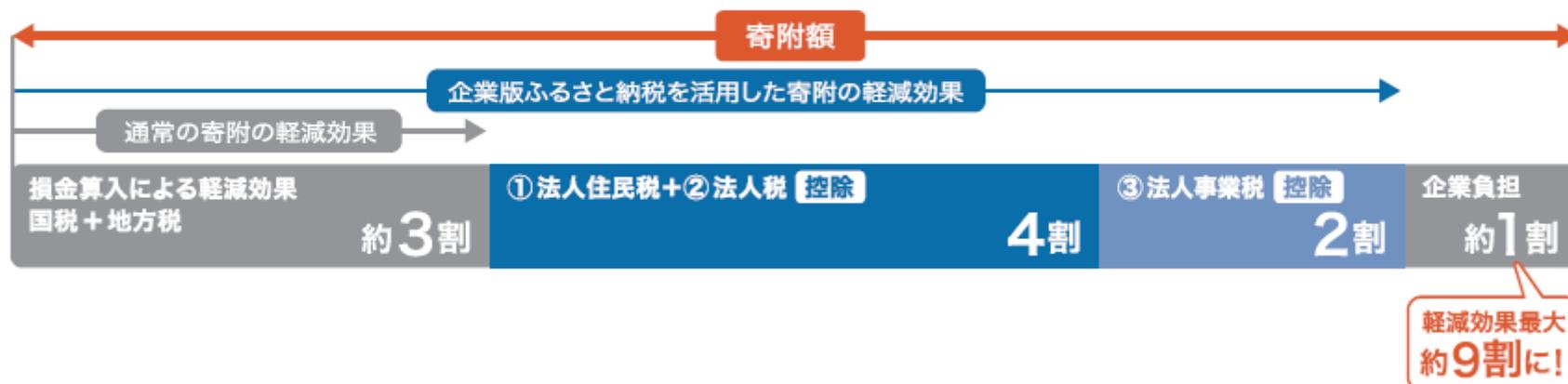
また、関係者・関係機関等は、地域再生計画を作成することを地方公共団体に提案することができます。

これまで、数多くの地方公共団体による地域再生計画が内閣総理大臣の認定を受け、国の支援措置を活用しながら地域再生事業を実施しています。

## 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

さらに、令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直しました。これにより、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



### 税目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

◆これまでとの違い（各部門での取り組みの議論）

これまで

「交付金を取るための計画」というイメージ

これから

厳しい財政状況、今後近隣市よりも高齢化の進行が激しいと予測される本市において、

- ・「人口減少の緩和」により歳入の減少を食い止める
- ・「人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくり」によって歳出を減らす ことは不可欠。

その実現のために、投資する事業を厳選し、事業推進にあたっては各部局の連携や、効果的な情報発信を行う必要がある。

⇒各部門での取り組みについて議論する機会を増やしたい。

（まずは情報共有から→部局を超えた取り組みの構築）

#### ◆推進体制

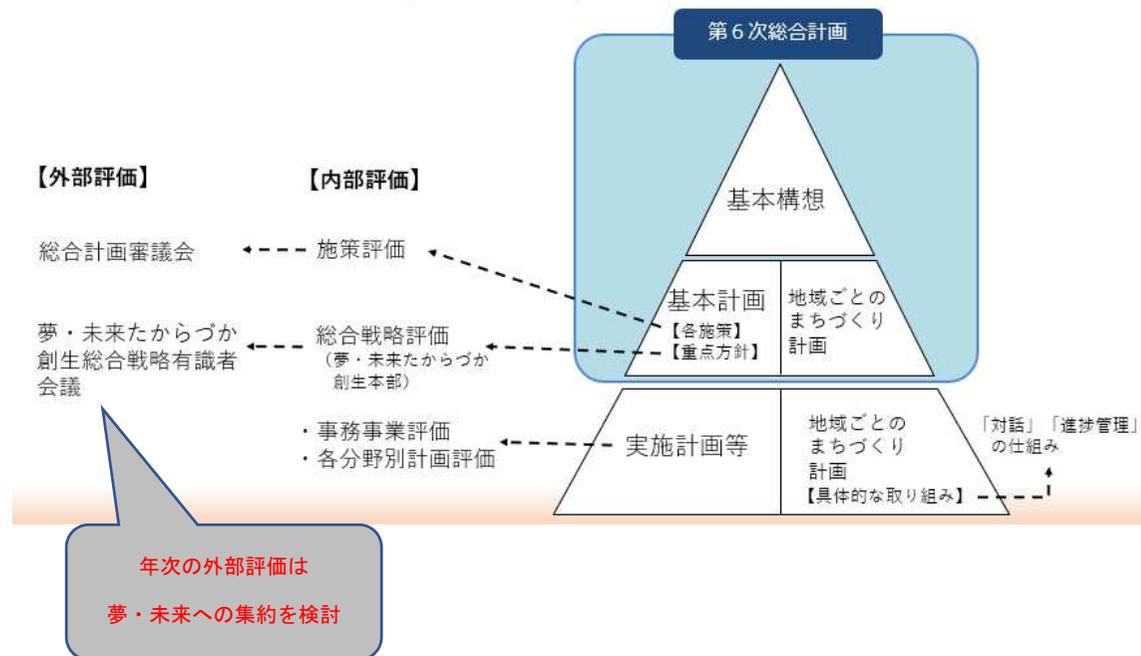
第1期総合戦略庁内検討会委員は、関係部の総括課を所管する室長を中心とした11室長（政策室長、人権平和室長、建設室長、安心ネットワーク室長）、子ども家庭室長、環境室長、産業振興室長、宝のまち創造室長、北部地域振興担当次長、教育委員会管理室長、生涯学習室長）としていた。

今後は、第2期総合戦略の推進体制について、10月中に庁内検討会で議論し、11月頃より、取組の共有、連携について具体的議論を開始予定。

議論した内容については、本部会議で情報共有、意見交換いただく。

◆負担軽減（取組の議論に労力を集中するために）

- ・ 各部署戦略計画、部局長実行宣言の廃止を決定
- ・ 行政評価委員会（施策評価の外部評価）について見直しを含めて検討中
- ・ 施策評価と総合戦略の評価シートが集約化できないか今後検討予定。



概要版

宝塚市人口ビジョン 改訂版

第 2 期

夢

・

未

来

たからづか創生総合戦略



令和 3 年(2021年) 7 月

宝塚市

# 宝塚市人口ビジョン 改訂版

## これまで

宝塚市の人口は、これまでの増加傾向から平成27年(2015年)に減少に転じました。高齢化率は、昭和55年(1980年)の7.2%から年々増加しており、平成27年(2015年)の人口において、高齢者が4人に1人以上となっています。

### 年齢4区別の人口の推移

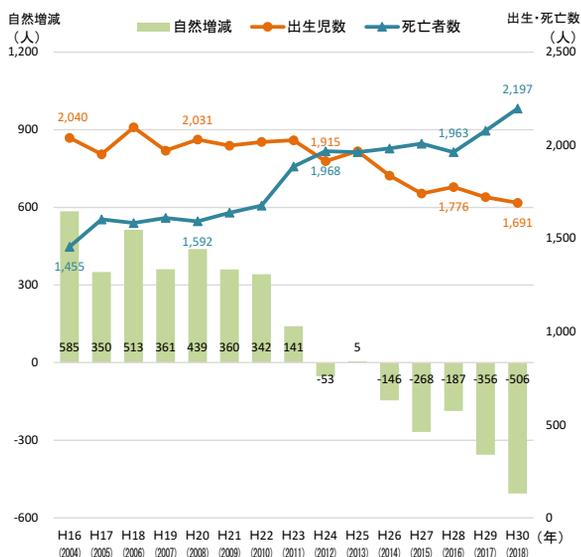


※年齢不詳は図示していない。

資料：国勢調査

### 自然増減の推移

自然増減数はプラスで推移してきましたが、出生児数の減少と、死亡者数の増加に伴い、平成24年(2012年)にはマイナスとなり、出生数と死亡数の差が拡大しています。

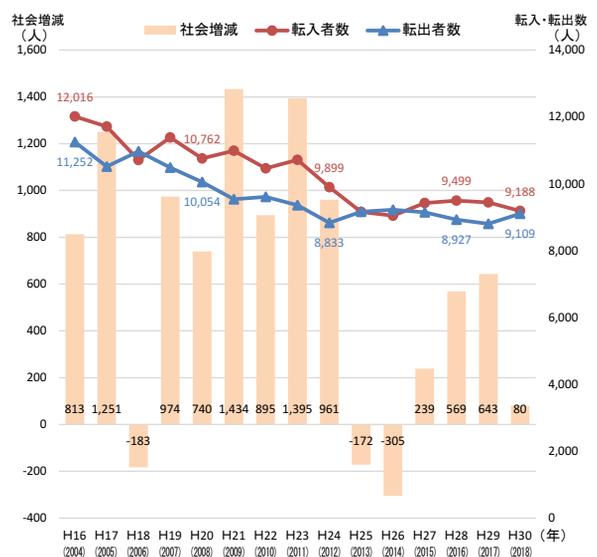


資料：宝塚市統計書

※四捨五入の関係で、「出生児数」と「死亡者数」の差と「自然増減」の値が異なることがある。

### 社会増減の推移

社会増減数は、おおむね転入超過の傾向にありましたが、平成25年(2013年)に転出超過に転じました。その後、平成27年(2015年)からは再び転入超過に転じていますが、その数は少なくなっています。



資料：宝塚市統計書

※四捨五入の関係で、「転入者数」と「転出者数」の差と「社会増減」の値が異なることがある。

## このままだと…

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成27年(2015年)の国勢調査による宝塚市の人口224,903人が、令和42年(2060年)では155,010人にまで減少すると予測されています。これは、人口の3割以上が減少することを意味しています。

その結果、将来の宝塚市に下記のような影響を及ぼすことが予想されます。

### 人口減少が本市の将来に及ぼす影響

- ・ 介護ニーズ増加とそれを支える人材の不足
- ・ コミュニティや市民活動団体の担い手不足の進行による地域の活力の低下
- ・ 子育て環境や就労環境が充実しない場合、少子化がさらに進行するおそれ
- ・ 社会経済を支える担い手の不足によるまち全体の活力の低下
- ・ 税収の減少や社会保障費の増加 など・・・

## だから…

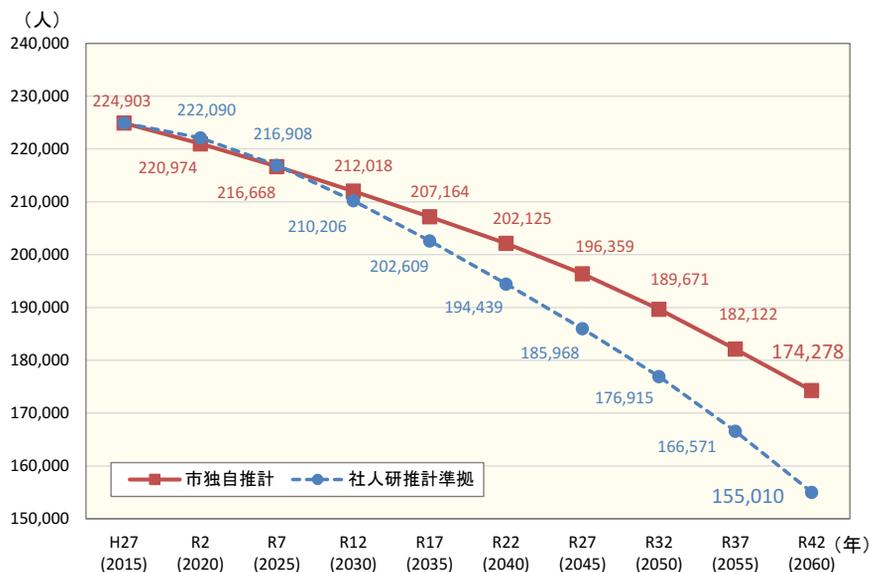
### めざすべき将来の方向

#### 1 人口減少の緩和

- ・ 出生率の向上
- ・ ファミリー世代(25～39歳)の転入促進

#### 2 人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくり

令和42年(2060年)の本市の将来人口は、約17.4万人の確保を目指します。



資料：宝塚市、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

< 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計の概要 >

主に平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の人口の動向を勘案し、出生、死亡、移動について仮定条件を設定し、将来の人口を推計。

## 計画の概要

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び兵庫県の「第2期兵庫県地域創生戦略」を勘案するとともに、**宝塚市人口ビジョン改訂版を踏まえ、本市の地方創生に向けた基本目標、取り組むべき施策を取りまとめたものです。**

計画期間
令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

## 計画の構成要素

総合戦略は、宝塚市人口ビジョン改訂版で掲げた「めざすべき将来の方向」を達成するために、3つの基本目標を掲げています。

また、総合戦略に掲げる取組の実施にあたっては、取組における視点として、2つの視点持って取組を展開するようにします。

取組における視点
【視点1】 市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり
【視点2】 時代にふさわしい行財政経営

基本目標	指標(KGI*)	基準値⇒目標値
【1】 心がつながり、 健康と安心を実感 できるまちづくり	①健康寿命 ②「とても幸せ、幸せ」と 回答した人の割合 ③「引き続き宝塚市内に住 み続けたい」と回答した 市民の割合	①男性:81.16歳⇒82.16歳 女性:84.51歳⇒85.51歳(R5年) ②67.0%⇒67.0%以上(R7~12年) ③77.1%⇒79.8%以上(R7~12年)
【2】 子どもがいきいき と育ち、子育て 世代に選ばれる まちづくり	①25~39歳の転入超過数 ②合計特殊出生率 ③「宝塚市は子育てをしやす いまちだと思う」と回答し た市民の割合	①145人/年⇒280人/年(R3~12年) ②1.27⇒1.41(R7年) 1.55(R12年) ③49.7%⇒49.7%以上(R7~12年)
【3】 活力あふれる、 創造性豊かな まちづくり	①観光消費額 ②市内従業者数 ③「宝塚」が持つ魅力の市 内外への発信ができてい ると思う」と回答した市民 の割合	①87,755百万円 ⇒89,065百万円(R7年) 90,000百万円(R12年) ②54,498人⇒63,400人(R12年) ③15.4%⇒25%以上(R7年)

\*重要目標達成指標 (KGI)

キー・ゴール・インディケーター (Key Goal Indicator) の略。戦略を達成するうえで何をもってゴールとするのかを定める指標。漠然とした目標ではなく、達成できたか否かを客観的に判断できる具体的な数値を伴うものとして設定する。

## 計画の進行管理

総合戦略で掲げる基本目標の実現に向けた取組を客観的に検証するため、基本目標に**重要目標達成指標(KGI)\***を設定するとともに、具体的な施策については、**重要業績評価指標(KPI)\***を設定し、施策の実施状況の検証、改善を図り、次の取組につなげる**PDCAサイクル**により、進行管理を行います。

総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「夢・未来 たからづか創生本部」や外部有識者などで構成する組織により、**取組状況の検証**を行い、必要に応じて、**総合戦略を見直し**ます。

### 居住意向調査の概要

第6次宝塚市総合計画の策定にあたり、市民の皆様の考えやニーズを把握することを目的として、郵送によって、以下の2つのアンケートを実施しました。

- 【調査Ⅰ】『第6次宝塚市総合計画』策定のための市民アンケート調査
- 【調査Ⅱ】「宝塚市のまちづくり」に関する市民アンケート調査

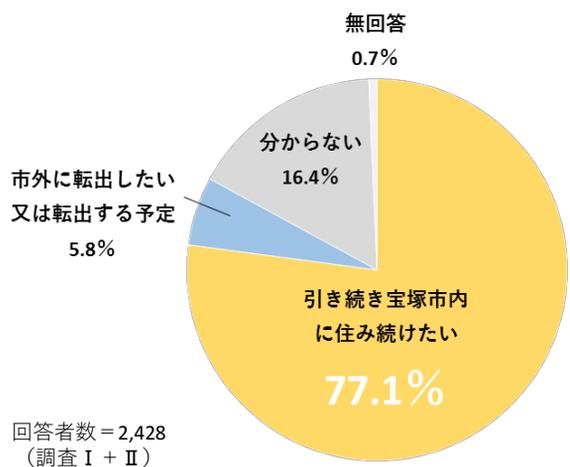
#### ①調査対象

調査Ⅰ・調査Ⅱともに宝塚市在住の16歳以上の市民3,000人(計6,000人)

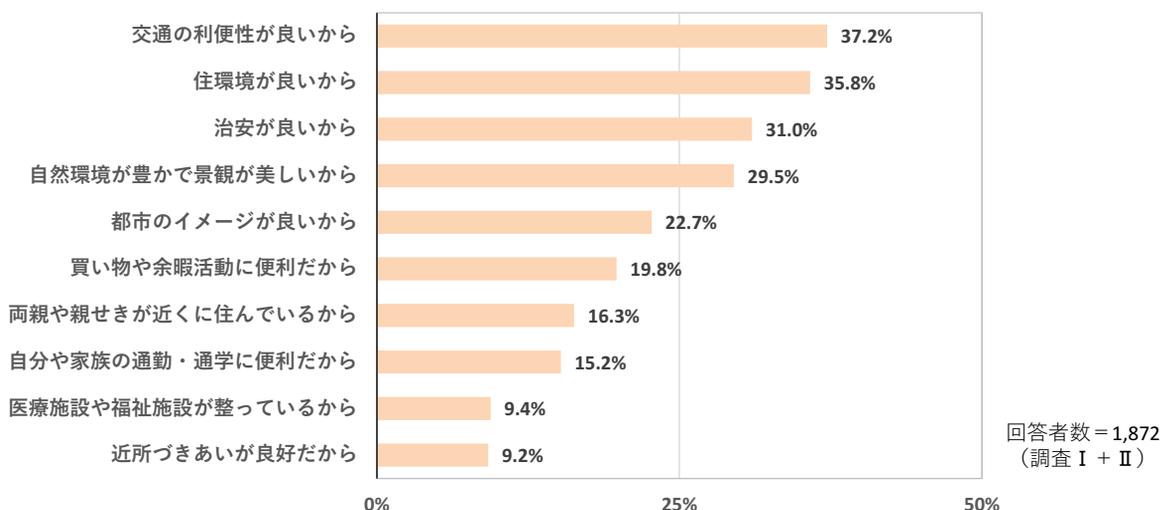
#### ②調査期間

平成30年(2018年)11月~12月

### <宝塚市への居住意向>



### <宝塚市に住み続けたい理由>



宝塚市に住み続けたい理由のうち上位10項目を記載。

\*重要目標達成指標 (KGI) : 前頁参照

\*重要業績評価指標 (KPI)

キー・パフォーマンス・インディケーター (Key Performance Indicator) の略。目標の達成度を評価するための主要業績評価指標。KGIにつながる指標であり、具体的な数値を伴うものとして設定する。KPIはKGIに至るまでの各段階での目標にあたる。

# 施策体系

## 基本目標

心がつながり、  
健康と安心を  
実感できる  
まちづくり

子どもが  
いきいきと育ち、  
子育て世代に  
選ばれる  
まちづくり

活力あふれる、  
創造性豊かな  
まちづくり

## 基本的方向

(1) 安全で安心、快適な暮らしの提供

(2) 地域を支える基盤の整備

(3) 誰もが主体的に地域社会に参画でき、  
いきいきと暮らせるまち

(1) 出産・子育て支援の充実

(2) 子育てと仕事の両立の支援

(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を  
担う子どもへの学校教育の充実

(4) 子育て世代にも選ばれる魅力的な  
住環境の形成

(1) 地域における産業振興と雇用の確保

(2) 多様な文化政策の展開

(3) 観光集客の推進

(4) 北部地域のまちづくり



## 具体的施策

## 重要取組

- ①地域の健康づくりの推進
- ②災害・犯罪に強いまちづくりの推進

介護予防の推進

- ①すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備
- ②誰もが移動しやすい公共交通の整備

公共交通ネットワークの見直し

- ①多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり
- ②豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立

多様な居場所・拠点づくり

- ①妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化
- ②子育てしやすい環境の整備

妊産婦や子ども、家庭への切れ目ない支援の実施

- ①子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③女性の労働環境の整備と支援

保育施設の待機児童解消

- ①魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実
- ②子どもの健やかな成長のためのきめ細やかな教育の充実
- ③地域の力を生かした学校支援

未来を切り開いていくための確かな学力の定着

- ①魅力ある空間の整備
- ②良好な住環境の整備

地域ニーズに合った公園整備の推進

- ①地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化
- ②農産物の生産量増加と地産地消の推進
- ③身近に農業や花き・植木の魅力に触れる機会の提供
- ④起業家や事業者への支援強化
- ⑤働く意欲を持つすべての人に対する就労支援

モノ・コト・バ宝塚による情報発信の充実

- ①文化芸術活動等の振興
- ②文化財や歴史資料の公開や情報の発信

文化芸術に関する効果的な情報発信

- ①宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開

ウェルネスツーリズムの促進

- ①北部地域の交流人口の増加、定住促進、公共交通の再編
- ②農産物の生産量増加と地産地消の推進
- ③身近に農業や花き・植木の魅力に触れる機会の提供
- ④自然体験活動等の学習機会の提供

北部地域の公共交通ネットワークの見直し

---

宝塚市人口ビジョン 改訂版  
第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略  
概要版

発行日：令和3年（2021年）7月

発行：宝塚市

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号

TEL 0797-71-1141（代表）

URL <http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>

編集：企画経営部政策推進課

---



## 夢・未来 たからづか創生本部設置要綱

### (設置目的)

第1条 人口減少、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、夢・未来 たからづか創生本部（以下「創生本部」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 宝塚市人口ビジョン及び夢・未来 たからづか創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関する事。
- (2) 総合戦略の推進と進行管理に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関する事。

### (組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表のとおりとする。
- 5 市長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、市の職員のうちから本部員を指名することができる。

### (職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、総合戦略の策定と実行に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

### (会議)

第5条 創生本部の会議は必要に応じて本部長が招集し、議長は本部長とする。

- 2 本部長は必要に応じて専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として検討会を設置することができるものとする。

- 2 検討会の委員は、職員のうちから本部長が指名する。

### (庶務)

第7条 創生本部の庶務は、企画経営部政策室政策推進課において処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年3月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月29日から施行する。

別表

市長	副市長	教育長
上下水道事業管理者	理事	技監
企画経営部長	行財政改革担当部長	市民交流部長
総務部長	都市安全部長	危機管理監
都市整備部長	健康福祉部長	ワクチン接種担当部長
子ども未来部長	環境部長	産業文化部長
消防長	議会事務局長	管理部長
学校教育部長	社会教育部長	上下水道局長
病院経営統括部長	市立病院経営改革担当参事兼市立病院参事（経営改革担当）	新ごみ処理施設整備担当参事

## 夢・未来 たからづか創生総合戦略庁内検討会設置要綱

## (目的及び設置)

第1条 宝塚市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び夢・未来 たからづか創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定や進行管理に係る検討を行うため、夢・未来 たからづか創生本部設置要綱（平成27年3月10日施行）第6条第1項の規定に基づき、総合戦略庁内検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に係る検討や調整に関すること。
- (2) 総合戦略の推進と進行管理に係る検討や調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画及び立案に係る検討や総合調整に関すること。

## (組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 会長には企画経営部政策室長を、副会長には産業文化部産業振興室長をもって充てる。
- 3 会長は、検討会を代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

## (会議)

第4条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

## (庶務)

第5条 検討会の庶務は、企画経営部政策室政策推進課が行う。

## (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成27年（2015年）3月26日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成27年（2015年）4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成28年（2016年）4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成31年（2019年）4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和2年（2020年）4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

企画経営部	政策室長
総務部	人権平和室長
都市安全部	建設室長
健康福祉部	安心ネットワーク推進室長
子ども未来部	子ども家庭室長
環境部	環境室長
産業文化部	産業振興室長
	宝のまち創造室長
	北部地域振興担当次長
教育委員会	管理室長
	生涯学習室長